

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 16 条)

平成 1 8 年 9 月

株式会社 紀陽ホールディングス

株式会社 紀陽銀行

株式会社 和歌山銀行

目次

経営強化計画の前提条件	1
1. 経営強化計画の策定	2
2. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	2
(1) 収益性を示す指標	2
(2) 業務の効率性を示す指標	2
(3) 不良債権の処理の状況を示す指標	3
3. 経営の改善の目標を達成するための方策	3
(1) 収益の現状と今後の見通し	3
(2) 経営の改善の目標を達成するための方策	11
① 今後の経営戦略	11
② 収益力強化策	12
③ 業務の効率性向上策	22
④ 不良債権比率改善策	24
(3) 部門別損益の動向	25
① 部門別収益管理に基づく経営資源配分	25
② 子会社及び関連会社の損益の動向	26
4. 責任ある経営体制の確立に関する事項	28
(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	28
① 紀陽ホールディングスにおける社外取締役の選任	28
② 紀陽ホールディングス・紀陽銀行における社外監査役の増員	28
(2) 法令遵守の体制の強化のための方策	29
① 紀陽ホールディングスにおける弁護士、公認会計士等で 構成される法令遵守の強化を目的とした委員会の設置	29
② 紀陽ホールディングスにおける内部監査体制の強化	30
③ 紀陽銀行における内部監査体制の強化	31
(3) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	32
① 紀陽ホールディングスにおける第三者で構成される経営 に対する評価及びこれに基づく助言を目的とした委員会 を新たに設置	32
② 紀陽銀行の経営に対する評価の客観性の確保	32
③ 紀陽銀行における業務を執行する役員の報酬について 業績に連動させる方針の強化	32

(4) 情報開示の充実のための方策	----- 33
①四半期情報開示の充実	----- 33
②部門別の損益に関する情報開示の充実	----- 33
③主として業務を行っている地域への貢献に関する 情報開示の充実	----- 33
(5) 紀陽ホールディングスにおける責任ある経営管理体制の確立	----- 34
5. 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における 経済の活性化に資する方策	 35
(1) 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域に おける経済の活性化に資するための方針	----- 35
①中小企業又は地元事業者に対する信用供与の残高の総資産 に対する割合	----- 36
②経営改善支援等取組先企業の数の取引先の企業の総数に 占める割合	----- 37
(2) 信用供与の円滑化のための方策	----- 38
①信用供与の実施体制整備のための方策	----- 38
②担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小 企業をはじめとする信用供与の相手方の需要に対応した信用 供与の条件又は方法の充実のための方策	----- 38
(3) その他主として業務を行っている地域の経済の活性化に 資する方策	----- 39
①創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化の ための方策	----- 39
②経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に 係る機能の強化のための方策	----- 40
③経営改善・早期の事業再生に資する方策	----- 41
6. 協定銀行による株式等の引き受け等に係る事項	 42
(1) 株式会社紀陽ホールディングスが株式会社整理回収機構に よる株式の引き受けを求める額及び内容	----- 42
(2) 株式会社紀陽ホールディングスが株式会社紀陽銀行に対して 行う株式の引き受けを行う額、内容及び実施時期	----- 42
7. 経営の強化に伴う労務に関する事項	 43
(1) 経営強化計画の始期における従業員数	----- 43
(2) 経営強化計画の終期における従業員数	----- 43
(3) 経営の強化に充てる予定の従業員数	----- 43
(4) (3) のなか、新規採用される従業員数	----- 44
(5) 経営の強化に伴い出向又は解雇される従業員数	----- 44

8. 利益又は剰余金の処分の方針		44
(1) 配当に対する方針	-----	44
(2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針	-----	45
9. 財務の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策		46
(各種のリスク管理の状況及び今後の方針)		
(1) 紀陽ホールディングスにおけるリスク管理について	-----	46
(2) 紀陽銀行における各種リスクの管理体制	-----	47
図表 (1) 紀陽銀行（単体）自己資本比率の見込み（国内基準）		50
(2) 紀陽ホールディングス（連結）自己資本比率の見込み（第二基準）		51

以 上

経営強化計画の前提条件

計画期間中の金利、為替、株価の設定水準につきましては、以下の前提としております。

(金利)

- ・ゼロ金利解除による緩やかな金利上昇を前提としております。
- ・TIBOR、10年国債のレートは、平成18年8月3日現在のフォワードレートを使用しております。

(為替)

為替(円/ドル)レートの見通しにつきましては、直近(平成18年8月3日)水準で横這いとしております。

(株価)

景気の堅調推移、金利上昇を反映し、緩やかな上昇を前提としております。

(地価)

主要営業エリアの地価につきましては、下落率は低下するものの、依然、下落が続くと予想しております。

	18/9 月期	19/3 月期	20/3 月期	21/3 月期
無担 O/N (%)	0.23	0.23	0.30	0.40
TIBOR 3M (%)	0.45	0.73	1.46	1.66
TIBOR 1Y (%)	0.67	0.88	1.63	1.83
10 年国債 (%)	2.00	2.22	2.42	2.58
為替 (円/ドル) (円)	114	114	114	114
日経平均株価 (円)	15,000	15,700	16,500	17,000
地価 (%)	—	▲ 3.6	▲ 2.6	▲ 1.6

1. 経営強化計画の策定

株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、平成 18 年 2 月 1 日に持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立して経営統合を行いました。さらに、経営統合による効果を最大限に発揮するために平成 18 年 10 月 10 日に両行が合併し、新たな紀陽銀行としてスタートいたします。この度、両行合併を「金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 16 条」に定める金融組織再編成として、公的資金の活用を申請するにあたり、同法に基づき「経営強化計画」（平成 18 年 10 月～平成 21 年 3 月）を策定いたしました。

合併後の紀陽銀行では、計画に基づき和歌山県及び大阪府南部を中心としたネットワークを活用、強化し、総合金融サービスをご提供するとともに地域経済の発展に貢献してまいります。

2. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

（１）収益性を示す指標

【コア業務純益ROA】

（単位：％）

	17 年 3 月期	18 年 3 月期	18 年 9 月期	19 年 3 月期計画		20 年 3 月期	21 年 3 月期	18 年 9 月比
	実績	実績	見込み	会計上	二行合算	計画	計画	改善幅
紀陽銀行	0.65	0.60	0.48	0.56	0.53	0.60	0.68	(注) +0.20
和歌山銀行	0.74	0.66	0.08					
合算ベース	0.65	0.60	0.43					

（注）・18 年 9 月期見込みの両行のコア業務純益 ROA のうち、高い方（紀陽銀行）のコア業務純益 ROA 0.48%からの改善幅です。

・19 年 3 月期計画（会計上）は合併により解散する和歌山銀行の 18 年 4 月～9 月の計数を含んでおりません。

・19 年 3 月期計画（二行合算）は合併により解散する和歌山銀行の 18 年 4 月～9 月の計数を含んでおります。

（２）業務の効率性を示す指標

【業務粗利益経費率】

（単位：％）

	17 年 3 月期	18 年 3 月期	18 年 9 月期	19 年 3 月期計画		20 年 3 月期	21 年 3 月期	18 年 9 月比
	実績	実績	見込み	会計上	二行合算	計画	計画	改善幅
紀陽銀行	53.10	56.34	61.75	58.32	61.05	57.00	53.32	(注) △13.64
和歌山銀行	55.26	58.98	108.84					
合算ベース	53.42	56.72	66.96					

（注）・18 年 9 月期見込みの両行の合算ベースの業務粗利益経費率 66.96%からの改善幅です。

・19 年 3 月期計画（会計上）は合併により解散する和歌山銀行の 18 年 4 月～9 月の計数を含んでおりません。

・19 年 3 月期計画（二行合算）は合併により解散する和歌山銀行の 18 年 4 月～9 月の計数を含んでおります。

(3) 不良債権の処理の状況を示す指標

【不良債権比率】

(単位：％)

	17年3月期 実績	18年3月期 実績	18年9月期 見込み	19年3月期 計画	20年3月期 計画	21年3月期 計画	18年9月期比 改善幅
紀陽銀行	6.81	6.82	6.71	6.51	5.31	4.52	(注) △2.75
和歌山銀行	12.31	11.23	11.61				
合算ベース	7.62	7.39	7.27				

(注) 18年9月期見込みの両行の合算ベースの不良債権比率7.27%からの改善幅

3. 経営の改善の目標を達成するための方策

(1) 収益の現状と今後の見通し

①現状

イ. 両行における平成18年3月期の収益実績

A. 紀陽銀行の平成18年3月期実績（後記 表（1）. イ. A参照）

有価証券の運用状況の好転や住宅ローン販売が堅調であったことなどにより資金利益が前期比3億円増加し、また投資信託の販売などが引き続き好調であったことにより役務取引等収益が1億円増加しました。一方で、外貨調達コストの上昇などにより国際業務粗利益が14億円減少しましたことから、業務粗利益は8億円減少の504億円となりました。

経費面では、統合関連の一時費用の計上や人件費の増加などにより前期比12億円増加し、324億円となりました。

これらの結果、コア業務純益は前期比11億円減少の170億円となりましたが、業務純益は一般貸倒引当金の取崩などにより7億円増加の205億円となりました。

経常利益面では、株式売却益等を65億円確保いたしましたが、将来の財務リスクに早期に対応し財務基盤をより強固なものとするため積極的に不良債権処理を進めた結果、不良債権処理損失額が259億円となり、経常利益は前期比51億円減少の18億円となりました。特別利益として、退職給付信託返還益90億円や償却債権取立益11億円などを計上し、また、特別損失は固定資産の減損会計にかかる減損2億円などを計上しました。

さらに、繰延税金資産を減額し法人税等調整額64億円を計上したことにより、当期純利益は、前期比3億円減少の51億円となりました。

B. 和歌山銀行の平成18年3月期実績（後記 表（1）. イ. B参照）

業務粗利益は、貸出金の減少により資金利益が低迷し、前期比4億円減少の85億円となりましたが、投資信託の販売などを強力に推し進め、役務取引等収益は0.7億円増加いたしました。

経費面では、統合関連の一時費用の計上などにより、前期比1億円増加いたしました。

以上などにより、コア業務純益は前期比3億円減少の27億円となりました。また、業務純益では一般貸倒引当金を16億円繰り入れたことなどにより、25億円減少の10億円となりました。

経常利益面では、株式関係の利益確保により9億円利益計上しましたものの、紀陽銀行同

様に、積極的に不良債権処理を進めた結果、不良債権処理損失額を 125 億円計上しましたことから、前期比 114 億円減少の△105 億円となりました。

さらに、資本の健全化を図るため、繰延税金資産を減額したことにより法人税等調整額 22 億円を計上したため、最終利益は前期比 131 億円減少し当期純損失 123 億円となりました。

ロ．両行における平成 18 年 9 月中間期の収益見込み

A．紀陽銀行の平成 18 年 9 月中間期見込み（後記 表（1）．ロ．A 参照）

<業務粗利益>

収益面では、減少傾向が続いていた貸出金についても、事業性貸出の回復傾向と住宅ローンの堅調な推移により、18 年 9 月期には 18 年 3 月期対比約 1 % 増となる見込みです。また、「ゼロ金利解除」政策による市場金利の上昇を受けて貸出金利回りの改善が見込まれることに加えて、18 年 3 月期末 7,708 億円であった有価証券運用残高についても、18 年 9 月末見込みが 8,000 億円と積極的な運用を行っており、資金運用収益は 233 億円と堅調な推移を見込んでいます。また、役務利益についても投信・保険等の販売が順調に推移していることから、29 億円程度の計上が見込まれます。

一方、費用面では、預金金利の引き上げにより資金調達費用が対前年同期比 4 億円程度増加、また、国債等債券売却益の減少や外貨調達費用の増加等によりその他業務損益が対前年同期比 6 億円程度減少することから、業務粗利益は対前年同期比 9 億円程度減少し、236 億円となる見込みです。

<コア業務純益>

統合関連の一時費用(約 4 億円)の影響により物件費が引き続き高留まりすることにより、対前年同期比で 5 億円程度減少し 68 億円となる見込みです。

これにより、コア業務純益 R O A は 0.48 % となる見込みです。

<与信費用>

一般貸倒引当金繰入額 5 億円、不良債権処理損失額 23 億円を見込んでいますが、償却債権取立益 8 億円が見込まれ、対前年同期比 9 億円減少し 20 億円となる見込みです。

<経常利益>

業務純益が減少するものの不良債権処理損失額も減少することから、経常利益は対前年同期比微増の 50 億円程度となる見込みです。

<中間純利益>

償却債権取立益 8 億円を見込んでおり特別利益は対前年同期比 5 億円増加、また、法人税等調整額が対前年同期比 15 億円程度減少することから、中間純利益は対前年同期比 21 億円増加し 46 億円となる見込みです。

B. 和歌山銀行の平成 18 年 9 月中間期見込み（後記 表（1）. ロ. B 参照）

<業務粗利益>

収益面では、積極的な不良債権処理による部分直接償却や合併、店舗統廃合による影響等により貸出金平残が対前年同期比 500 億円超減少することから、資金運用収益は対前年同期比 6 億円程度減少する見込みであります。加えて、含み損を抱えた有価証券の売却により国債等債券関係売却損も対前年同期比 6 億円程度増加することから、業務粗利益は 13 億円程度減少する見込みであります。

<コア業務純益>

統合関連の一時費用（約 6 億円）の影響により経費が対前年同期比 5 億円程度増加することから、対前年同期比で 12 億円程度減少し、1 億円程度となる見込みです。
これにより、コア業務純益 R O A は大幅に落ち込み 0.08% 程度となる見込みです。

<与信費用>

18 年 3 月期において、合併後の財務リスクを一掃しておく観点から、より厳格な自己査定基準での引当処理を行っており、18 年 9 月期においては、一般貸倒引当金繰入額 2 億円程度、不良債権処理損失額 1 億円程度を見込んでおります。また、償却債権取立益も 2 億円程度となることから、対前年同期比 4 億円減少し 0.7 億円となる見込みです。

<経常利益（損失）>

業務純益の減少に加えて、早期退職制度による割増退職金や合併に伴う退職金清算の補填費用等の計上により臨時損失約 5 億円が発生するため、臨時損益が△7 億円となり、経常利益は対前年同期比 20 億円減少し 14 億円の損失となる見込みです。

<中間純利益（損失）>

店舗統廃合に係る不動産の減損処理、不要となった動産等の処分損が 21 億円程度発生することから、特別損益が△19 億円となります。一方、法人税調整額は課税所得見積の見直しにより 8 億円の取り崩しとなることから、中間純利益は対前年同期比 29 億円減少し 25 億円の損失となる見込みであります。

②合併後の「紀陽銀行」の収益の見通し（後記 表（2）参照）

イ. 業務粗利益

合併、店舗統廃合による効率化から生まれる余剰人員の戦略的再配置による営業担当者の増員、経費削減効果の再投資による新たな機能を持った店舗の増設等、お客様との接点の強化を通じ営業力を強化いたします。これらの取り組みにより、預貸金および預かり資産の増強を図るとともに、積極的な有価証券運用を行うことで、資金運用収益の増強を目指します。
具体的には計画終期の 21 年 3 月期における貸出金、預金及び有価証券の平均残高、並びに預かり資産残高の目標を次のとおりとします。

	18 年 3 月期実績	21 年 3 月期目標	増加額
貸出金（平残）	20,533 億円	22,040 億円	1,507 億円
預金（平残）	29,864 億円	31,775 億円	1,911 億円
有価証券（平残）	8,254 億円	10,000 億円	1,746 億円
預かり資産	2,708 億円	5,400 億円	2,692 億円

以上により、計画終期である 21 年 3 月期において資金運用収益は 645 億円、役務収益は 78 億円まで増加します。一方で資金調達費用も 116 億円まで増加しますが、業務粗利益では 605 億円を超える見込みです。

ロ．経費削減

統合関連一時費用の主なものは 19 年 3 月期で終了する見込みであり、20 年 3 月期以降は店舗統廃合等による経費削減効果の実現し、計画期間中において累計 57 億円程度の経費削減効果を見込んでおります。

一方で、積極的な店舗展開や I T 化等営業力の強化に向けた新たな投資（約 68 億円）や採用形態の多様化により専門知識を有した競争力のある人材の採用等を積極的に行うことから、新たな経費として累計 37 億円程度を見込んでおり、計画期間中のトータルでの経費削減額の累計は 20 億円となります。

合併による効率化により生じた経営資源を営業力強化に向けた再投資に活用することで、計画終期である 21 年 3 月期において経費は 368 億円程度となる見込みです。

ハ．与信費用

18 年 3 月期において、合併後の財務リスクを一掃しておく観点から、より厳格な基準による資産査定を行い両行合計で 384 億円の不良債権処理損失額を計上しており、多額の与信費用の発生リスクは極小化されております。こうしたなかで、計画期間における不良債権処理については、再生支援による債務者区分のランクアップと最終処理における回収の最大化を図ることを基本方針として、不良債権比率の低減を図ってまいります。

ニ．経常利益

営業人員の増強による貸出金の増加や積極的な有価証券運用等により業務粗利益が増加するとともに、不良債権処理にかかる費用が大幅に低減することが見込まれ、計画終期である 21 年 3 月期において、経常利益は 170 億円程度となる見込みです。

ホ．当期純利益

経常利益の増加と繰延税金資産の取り崩しによる法人税等等調整額の減少により、計画終期である 21 年 3 月期において、当期純利益は 137 億円程度となる見込みです。

表（１）．イ．Ａ【紀陽銀行の平成１８年３月期実績】

(金額単位：億円、比率：％)

	16年３月期 実績	17年３月期 実績	18年３月期 実績	前期比
業務粗利益	586	513	504	△ 9
国債等債券関係損益	49	18	9	△ 9
経費	307	312	324	12
コア業務純益	229	181	170	△ 11
一般貸倒引当金繰入額	35	3	△ 25	△ 28
業務純益	243	197	205	8
業務純益（一般貸引繰入前）	279	200	179	△ 21
不良債権処理損失額	120	178	259	81
株式等損益	△ 6	31	65	34
経常利益	99	70	18	△ 52
法人税等調整額	33	29	64	35
当期純利益	98	54	51	△ 3
コア業務純益ＲＯＡ	0.82	0.65	0.60	△ 0.05
業務粗利益経費率	46.71	53.10	56.34	3.24

金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

表（１）．イ．Ｂ【和歌山銀行の平成１８年３月期実績】

(金額単位：億円、比率：％)

	16年３月期 実績	17年３月期 実績	18年３月期 実績	前期比
業務粗利益	91	89	85	△ 4
国債等債券関係損益	△ 0	0	△ 0	△ 0
経費	58	57	58	1
コア業務純益	32	31	27	△ 4
一般貸倒引当金繰入額	△ 18	△ 3	16	19
業務純益	51	36	10	△ 26
業務純益（一般貸引繰入前）	32	32	27	△ 5
不良債権処理損失額	40	35	125	90
株式等損益	4	7	9	2
経常利益	8	9	△ 105	△ 114
法人税等調整額	-	2	22	20
当期純利益	9	8	△ 123	△ 131
コア業務純益ＲＯＡ	0.78	0.74	0.66	△ 0.08
業務粗利益経費率	56.29	55.26	58.98	3.72

金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

表（１）．ロ．Ａ【紀陽銀行の平成１８年９月中間期見込み】

(金額単位：億円、比率：％)

	16年９月期	17年９月期	18年９月期	前期比
	実績	実績	見込み	
業務粗利益	261	246	236	△10
資金運用収益	243	233	233	0
資金調達費用	19	19	24	5
役務利益	28	27	29	2
その他業務損益	9	4	△2	△6
国債等債券関係損益	7	6	1	△5
経費	158	166	167	1
コア業務純益	95	73	68	△5
一般貸倒引当金繰入額	17	△10	5	15
業務純益	85	90	64	△26
業務純益（一般貸引繰入前）	103	80	69	11
臨時損益	△68	△41	△14	27
不良債権処理損失額	94	44	23	△21
株式等関係損益	28	1	2	1
その他臨時損益	△2	1	7	6
経常利益	16	49	50	1
特別損益	6	1	7	6
償却債権取立益	6	4	8	4
不動産処分損益・減損	△0	△3	△1	2
税引前当期（中間）純利益	22	51	57	6
法人税、住民税及び事業税	△0	△1	△0	1
法人税等調整額	1	26	11	△15
中間純利益	21	25	46	21
与信費用	105	29	20	△9
総資産平残	28,458	28,166	27,978	△188
コア業務純益ＲＯＡ	0.67	0.52	0.48	△0.04

金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

表（１）．ロ．Ｂ【和歌山銀行の平成１８年９月中間期見込み】

(金額単位：億円、比率：％)

	16年９月期	17年９月期	18年９月期	前期比
	実績	実績	見込み	
業務粗利益	43	42	29	△13
資金運用収益	45	45	39	△6
資金調達費用	1	1	2	1
役務利益	0	△0	1	1
その他業務損益	△0	△1	△8	△7
国債等債券関係損益	0	△0	△7	△7
経費	28	29	35	6
コア業務純益	14	13	1	△12
一般貸倒引当金繰入額	△ 1	△ 7	2	9
業務純益	16	20	△ 7	△ 27
業務純益（一般貸引繰入前）	14	13	△ 5	△ 18
臨時損益	△32	△15	△7	8
不良債権処理損失額	36	14	1	△13
株式等売却損益	3	△ 0	0	0
その他臨時損益	1	△0	△6	△6
経常利益	△ 15	5	△14	△19
特別損益	2	0	△19	△19
償却債権取立益	2	1	2	1
不動産処分損益・減損	△0	△0	△21	△21
税引前当期（中間）純利益	△13	6	△33	△39
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0
法人税等調整額	2	2	△8	△10
中間純利益	△ 15	4	△25	△29
与信費用	33	5	0	△5
総資産平残	4,144	4,095	3,693	△402
コア業務純益ＲＯＡ	0.68	0.64	0.08	△0.56

金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

表（２）【合併後の紀陽銀行の収益の見通し】

(金額単位：億円、比率：％)

	18年3月期 実績	19年3月期計画		20年3月期 計画	21年3月期 計画
		会計上	二行合算		
業務粗利益	589	514	544	571	605
資金運用収益	575	519	558	596	645
資金調達費用	44	61	64	94	116
役務利益	57	62	63	72	78
その他業務損益	1	△5	△13	△1	△1
国債等債券関係損益	9	2	△4	2	2
経費	383	342	377	371	368
コア業務純益	197	170	171	198	235
一般貸倒引当金繰入額	△9	△25	△22	△7	△15
業務純益	216	197	189	207	252
業務純益（一般貸引繰入前）	206	172	167	200	237
臨時損益	△302	△95	△102	△89	△82
不良債権処理損失額	384	100	101	104	97
株式等売却損益	75	3	3	0	0
その他臨時損益	6	2	△4	15	15
経常利益	△86	102	87	118	170
特別損益	101	6	△13	4	4
償却債権取立益	15	13	15	9	9
不動産処分損益・減損	△4	△7	△28	△5	△5
その他	90	0	0	0	0
税引前当期利益	15	108	74	122	174
法人税、住民税及び事業税	△0	2	2	1	1
法人税等調整額（△）	87	25	16	30	36
当期純利益	△72	81	56	91	137
与信費用	359	68	69	88	73
総資産平残	32,504	30,113	31,960	32,929	34,298
コア業務純益ROA（％）	0.60	0.56	0.53	0.60	0.68
業務粗利益経費率（％）	56.72	58.32	61.05	57.00	53.32
不良債権比率（％）	7.39	6.51		5.31	4.52

金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

(注) ・18年3月期実績は、紀陽銀行と和歌山銀行の計数の合算で記載しております。

・19年3月期計画（会計上）は、合併により解散する和歌山銀行の18/4月～9月の計数を含まず、
19年3月期計画（二行合算）は、合併により解散する和歌山銀行の18/4月～9月の計数を含んで
おります。

(2) 経営の改善の目標を達成するための方策

①今後の経営戦略

【基本姿勢】

お客様の満足を第一とする心（ハート）を大切にし、お客様の良き相談相手として知恵（ブレイン）を絞り、汗をかき行動（アクション）する銀行として「お客様から選ばれ続ける銀行」を目指します。

【基本方針】

<収益力の強化>

銀行合併と同時にシステム統合と店舗統廃合を実施することで、効率化による経費削減効果の早期実現を確実なものとし、合併後速やかに「攻めの経営」への転換を図ります。

具体的には、計画期間中に約57億円の経費削減効果が見込めることから、経費削減効果のうち約68億円を、営業拠点の増設や既存店舗のリニューアル、営業人員の増強、ITを含めたシステム関連に積極的に再投資し、お客様とのフェイス・ツー・フェイスによる接点強化と充実した金融商品・サービスをご提供できる体制の構築を図り収益力を強化してまいります。

<財務基盤の更なる強化>

両行においては、平成18年3月期に合算で384億円の不良債権処理額を計上し、抜本的な不良債権引当処理を完了し「合併後の財務リスクの極小化」を図りました。ただ、不良債権比率は依然として他地域金融機関と比較し高い水準にあると認識しており、不良債権比率の低減を図り財務基盤の更なる強化と安定化を図ってまいります。

また、本件公的資金の活用は、地域でのリスクテイクと資産の積上げという「攻めの経営戦略」を下支えするために必要不可欠な自己資本充実策であると認識しております。

<継続的な成長を支える組織体制と制度の強化>

経営戦略と一体となった「充実した収益管理制度(管理会計)」など経営管理にかかるインフラ整備と強化を進め、経営計画の確実な履行と継続的な成長を支える組織体制の強化に努めます。

また、営業体制の再構築とともに人事制度の改定を行い、活力ある人材の育成と登用を積極的に推進してまいります。

【計画期間のステップ】

両行合併を通じた効率化による経費削減効果を、営業拠点・営業人員の大幅な増強とシステム関連に積極的に再投資し、計画終期においてコア業務純益230億円の達成を目標とするとともに、再投資効果の実現を図るために「経営改革のシフトアップ」を以下のとおり進めます。

第1ステップ（平成18年10月～平成19年3月期）「合併による効率化と経費削減効果の実現」



第2ステップ（平成19年 4月～平成20年3月期）「営業体制の再構築と経費削減効果の再投資」
--



第3ステップ（平成20年 4月～平成21年3月期）「更なる飛躍に向けた体制整備完了」
--

“コア業務純益230億円+新たな投資効果の実現”

②収益力強化策

平成18年9月期の両行コア業務純益R O Aは、紀陽銀行0.48%、和歌山銀行0.08%となる見込みですが、両行のうち高いコア業務純益R O A0.48%を基準とし、計画期間終期の平成21年3月期の合併後紀陽銀行においては、0.68% (0.20%の改善) を目指します。

【コア業務純益R O Aを改善するための方策】

<エリア戦略>

両行の主要営業エリアである和歌山県、大阪府においては「選択と集中」による経営資源の傾斜配分を行います。

和歌山県においてはトップの地域シェアと企業ブランドを活用し、リレーションシップ強化（RM強化）による「徹底した地域密着による金融サービスの提供」を基本方針とし、大阪府においては事業性取引の拡大と住宅ローンに重点をおいた「特化型サービスの提供」を基本方針とします。

* 平成18年3月末両行合算預金・貸出金残高と店舗（末残）

（単位：億円）

	和歌山県	大阪府	その他	合計
貸出金（注1）	10,679	8,535	1,278	20,494
構成比	52%	42%	6%	100%
預金（注1）	22,141	6,835	572	29,550
構成比	75%	23%	2%	100%
店舗（注2）	66カ所	31カ所	3カ所	100カ所
構成比	66%	31%	3%	100%

（注1）預貸金の計数は単位未満を切り捨てて表示しています。（注2）店舗数は統廃合後の数字

（ア）和歌山県内

a. 基本方針・・・「徹底した地域密着による金融サービスの提供」

- ・多様化するお客様のニーズに対して、お客様の声を受け止め、お客様の満足を第一に考え「高度でかつきめ細やかな金融サービス」を提供します。

b. 主要施策

- ・和歌山県に本店を置く唯一の地方銀行として、既存のお取引先との信頼関係を確固たるものとするために、徹底したリレーションシップ強化を図ります。
- ・従来の貸出形態に加え、スコアリングモデルを活用した貸出形態を活用することにより、貸出対象となるお客様層を拡大し、新紀陽銀行にとって「新たな事業性貸出市場」を創造してまいります。
- ・預金をはじめ投資信託や個人年金保険などの資産運用相談機能を強化し、郵貯とJ Aを含めたマーケットで30%以上の預金シェア確保を目指します。

c. チャネル展開

- ・新しい営業チャネルとして「預金・預かり資産業務に特化した軽量化店舗（以下「ミニ店舗」）を、人口増加が見込まれる地域、富裕層マーケット、集客力のある施設内、既存店舗網の空白エリア等に積極的に展開致します。

（計画期間中に和歌山県内に7か店程度の開設を予定しています）

- ・既存店舗に資産運用相談の専担者（資産運用アドバイザー）を配置する専用窓口・ブースを60か店に設置します。

＊和歌山県内における業態別預貸金シェア（平成18年3月末）

（単位：億円）

	預金残高	シェア	貸出金残高	シェア1	シェア2
新紀陽銀行	22,141	27.2%	10,738	45.5%	32.7%
郵貯	23,000	28.2%	—	—	—
J A	13,899	17.0%	3,089	13.1%	9.4%
信金・信組	9,073	11.1%	3,833	16.2%	11.7%
メガバンク	8,249	10.1%	3,050	12.9%	9.3%
その他	5,188	6.4%	2,894	12.3%	8.8%
政府系金融機関	—	—	(9,250)	—	28.1%
合計	81,550	100%	23,604	100%	100%

※郵貯残高は平成17年3月末計数からの推計値を使用。

貸出金シェア2は政府系金融機関を含むシェア（貸出金合計32,854億円）

(イ) 大阪府内

a. 基本方針・・・「特化型サービスの提供」

- ・大阪府内においては、店舗31か店に加え機能特化型の営業拠点として住宅ローンセンターを10か所（和歌山県内は1か所）、小口事業性貸出に特化したビジネスサポートセンターを1か所（和歌山県内1か所）展開し、新紀陽銀行の営業拠点の40%を占めておりますが、更に特化型の営業拠点を強化・増設し、将来のコア取引先となる新規企業との「事業性取引の拡大」と「住宅ローンの増強」を図ります。

b. 主要施策・チャネル展開

- ・堺市以北の事業性マーケットを重点地域として位置付け、「貸出業務特化型店舗」の新設を行います。ただし、店舗新設にあたっては既存店舗とのつながりを重視し、既存の営業拠点による情報ネットワーク網を活用しつつ「面で捉えたエリア拡大」を進めます。
新規出店地域は「大阪市西部地区」として大阪中央支店と住吉支店をラインで結ぶエリアに2拠点、「大阪市東部地区」として平野支店と東大阪支店のラインに2拠点、「大阪市北東部地区」として大阪支店と鴻池新田支店のラインで1拠点を予定しております。
- ・現住宅ローンセンター10か所の人員を増強するとともに、ビジネスサポートセンターを1か所増設し、住宅ローンおよび小口事業性貸出の増強を図ります。
- ・営業店の法人担当渉外者および法人新規開拓室（本部所属）の増員もあわせて行います。

※大阪府のマーケットポテンシャル

* 大阪府内における業態別預貸金シェア（平成18年3月末）

	メガ	郵貯	地銀	第二地銀	信金信組	J A	その他
預金 80兆円	53%	21%	10%	3%	9%	4%	—
貸出金 47兆円	65%	—	17%	5%	10%	—	3%



< 当行出店エリア内の同一業態中のシェア >

地 区	新紀陽銀行シェア		店舗等拠点数		
	預金	貸出金	支店・出張所	住宅ローン	ビジネスSC
泉南地区	30.1%	27.2%	8	0	0
岸和田地区	16.6%	23.2%	8	2	0
堺地区	12.4%	21.8%	8	2	1
東大阪・八尾地区	3.2%	6.1%	3	2	0
大阪市内	1.3%	2.8%	4	4	0
大阪府合計	5.4%	6.8%	31	10	1

* 同一業態：地銀、第二地銀、信金・信組、労金

< RM強化戦略 >

(ア) 基本方針

お客様とのフェイス・ツー・フェイスによる接点を最大限強化し、お客様の様々なニーズを収集し、ご要望にお応えできる「営業体制」を再構築します。

両行は過去10年間に於いて38か店（紀陽銀行△23か店、和歌山銀行△15か店）を統廃合し効率化を進めてきましたが、本経営強化計画においては、統廃合による余剰人員の営業部門への再配置による「営業人員の増強」と「機能別営業拠点の増設」を通じた「営業力強化」を柱としています。加えて営業担当者の育成と能力向上に向けた人材教育および評価制度を含めた人事体系と営業店評価制度の再構築も行います。

このような取り組みにより、新紀陽銀行では、以下の3つの要素を追求し、新たなビジネスモデルの構築を目指します。

- ①地銀としての規模の優位性と効率性
- ②徹底した地域密着
- ③課題解決型営業（*）

*コンサルティング機能や情報提供機能を活用し、お取引先の経営課題・ニーズへの対応策を提供することで、取引の深耕を図ること。

(イ) 営業人員の増強

現在の紀陽銀行の営業人員をベースとして、営業店渉外担当者を159名、資産運用相談を中心とした店頭営業要員である窓口担当者を72名、本部渉外人員を52名の合計283名の営業人員を増強します。

a. 営業店渉外担当者の増員

現在の331名体制を490名体制まで増員するなかで、お客様層別の営業体制を再構築し、各営業担当者の役割の明確化とお客様のニーズに対応した専門能力別渉外体制とします。

* 営業体制の再構築

	平成18年3月末		平成21年3月末	増員数
役席	67名	役席	73名	6名
法人担当者	79名	法人専門担当者	123名	44名
個人担当者	185名	個人総合担当者	148名	109名
合計	331名	個人専門担当者	146名	
		合計	490名	159名

- ・「法人専門担当者」は法人顧客層を対象とした事業性取引専門の担当者
- ・「個人総合担当者」は中小企業、個人事業主、法人純預金先と一部の個人顧客層を対象とした渉外担当者
- ・「個人専門担当者」は個人富裕層を対象とし、預金・預かり資産業務を中心とした渉外担当者

b. 店頭営業力の増強

マーケット特性に応じて既存の営業店舗に「資産運用相談の専門窓口・ブース」を新設し、資産運用の専担者（資産運用アドバイザー）を60か店に配置します。

* 窓口機能別人員の見込み

	平成18年3月末	平成21年3月末	増員数
窓口人員	263名	335名	72名
内相談窓口	60名	60名	—
内クイック窓口	203名	215名	12名
資産運用専門窓口	—	60名	60名

- ・クイック窓口は入出金業務などの定型化された業務、相談窓口は各種相談、変更手続き等を取扱います。

* 窓口雇用形態別人員の見込み

	平成18年3月末	平成21年3月末	増員数
正行員数	194名	225名	31名
パート数 ※	69名	110名	41名
窓口パート化率	26%	33%	—
クイック窓口パート化率	34%	51%	—

- ・定型化された業務を扱うクイック窓口についてはパート化率を50%以上として総コストの抑制を図り、正行員は相談窓口や資産運用相談窓口等に配置し窓口での金融サービス提供体制を強化します。

c. 本部渉外人員の増強

現在の本部渉外人員の大半は住宅ローンセンター人員であります。事業性取引の支援機能や渉外機能を強化するため、人員の増強を図ります。

＊本部渉外人員増強計画

	対象お客様層	平成18年3月末	平成21年3月末	増員
法人新規開拓室	法人事業性取引先	8名	18名	10名
ピクシス事業室		6名	11名	5名
ビジネスサポートセンター		9名	17名	8名
ブロックF A	個人先	—	15名	15名
住宅ローンセンター		80名	94名	14名
人員合計		103名	155名	52名

- ・「法人新規開拓室」は、新規事業性取引先向けの本部渉外担当部署
- ・「ピクシス事業室」は、課題解決型営業の支援部隊で事業承継から株式公開までの高度なノウハウをもつ本部渉外担当部署（ハンズオン型投資で当行メインによる株式公開実績が既に5社あります）
- ・「ビジネスサポートセンター」は、広域エリアを担当する小口事業性貸出の専門部署
- ・「ブロックF A」は、個人富裕層の高度なニーズに対応するために新設する広域エリアを担当するフィナンシャル・アドバイザーで当行営業エリア5地区に各3名配置予定
- ・「住宅ローンセンター」は、住宅ローン、長期火災保険業務取扱専門部署

(ウ) 営業拠点の増設

両行はこれまで、経費削減をすすめるなかで店舗統廃合を実施する一方、住宅ローンセンターなどの機能別営業拠点や店舗外ATMの増設と提携拡大によりお客様の利便性維持を図ってまいりましたが、先頃（平成18年1月～2月）実施したお客様アンケートにおいても、店舗・ATMの利便性向上に関するご要望も数多く寄せられております。

今後は、両行合併により店舗の集約による効率化を完了させ、以下の通り専門化された機能別営業拠点を拡大し、お客様の利便性向上に資するとともに、営業力の強化を進めてまいります。

a. 「ミニ店舗」の新設

新しい営業チャネルとして、預金・預かり資産業務に特化したミニ店舗を計画期間中に和歌山県内に7か店、大阪府内に3か店の合計10か店を開設予定であります。

b. 「貸出業務特化型の店舗・営業拠点」の新設

堺市以北の事業性マーケットを重点地域として位置付け、大阪市西部・東部・北東部地区に5か所の「貸出業務特化型店舗」を新設いたします。なお、店舗新設にあたっては既存店舗とのつながりを重視し、大阪府内における既存42か所の営業拠点による情報ネットワーク網を活用しつつ「面で捉えたエリア拡大」を進めます。

c. 「ビジネスサポートセンター」の増設

ビジネスサポートセンターは、中小企業および個人事業主を対象に広域エリアで小口事業性貸出を主体とした貸出業務の拠点として、現在、和歌山市・堺市に展開しております。

従来は、信用保証協会付貸出等を主力商品とし、営業店が十分にフォローできない融資先への対応を中心としていましたが、今後は、融資対象お客様層を拡大するために、保証会社などに依存しない小口プロパー貸出の営業拠点として位置づけを変更してまいります。なお、本経営強化計画期間中に、和歌山県内1か所、大阪府内1か所の増設を予定しております。

d. 「住宅ローンセンター」の増設

現在、和歌山市内1か所、大阪府内10か所に展開し総人員80名体制（うち住宅販売業者渉外担当の営業人員32名）のもとで、紀陽銀行の年間住宅ローン実行額（平成18年3月期年間840億円）の75%を安定的に確保している営業拠点です。

大阪府内は、マーケットポテンシャルが高いことから、当面は同水準の実行額が見込めるものと予想しておりますが、メガバンクをはじめとした他金融機関との金利面での競争が激しく、マーケット特性を十分勘案したうえで、1か所の増設を予定しております。

e. 「既存店舗」の窓口機能強化とリニューアル

現在、各営業店の窓口は、入出金業務や為替業務などの流動性預金を主体としたクイック窓口（ハイカウンター）と定期性預金や各種変更手続きや相続手続きを行なうスロー窓口（ローカウンター）で構成されていますが、「相談業務を行なうスロー窓口」に十分な要員を配置できていない状況にあります。

ゼロ金利解除にともない運用商品として定期性預金が見直されるとともに、「貯蓄から投資」への流れのなかで投資信託等の金融商品のご提供に向けて、スロー窓口の機能強化は早急に対応すべき課題であると認識しており、「資産運用相談専門の窓口・ブース」を新設し、お客様のニーズを的確に捉えた金融商品とサービスを提供できる体制を整備します。

同専門窓口・ブースは既存店舗のうちマーケット等を勘案のうえ60か店に設置し、平成18年下期に20か店、平成19年上期に40か店を予定しております。

また、既存店舗についてお客様の利便性向上を目指した店舗リニューアルも同時に進めます。

f. 「ダイレクトチャネル」の強化とチャネルミックスによる有機的結合

現在、約5万7千先の個人のお客様、約6千先の法人のお客様にインターネット・モバイル・テレホンバッキング機能をご提供しておりますが、IT活用への積極的な投資を行い、各ダイレクトチャネルの機能充実を進めてまいります。

さらに、各営業チャネルとのネットワーク構築によるチャネルミックスにより、新しい金融商品とサービスをお客様にスピーディかつローコストで提供できる体制を構築するとともに、平成19年度にはインターネット上のネット支店開設も予定しております。また、店舗外ATM網も提携先の拡大により営業拠点を増強し、お客様の利便性向上とATM機能の充実に努めてまいります。

<各部門別戦略>

ゼロ金利解除によるイールドカーブ形成の変化にともなう有価証券運用の優位性を認識し、預金調達業務の重要性を再確認のうえ「根本的な営業戦略の転換」を行い、調達運用規模の拡大による収益増強を図ります。

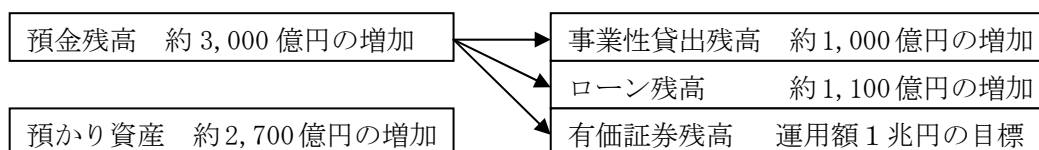
また、「貯蓄から投資」への流れのなかで、役務収益増加につながる投資信託等の預かり資産販売に引き続き注力するとともに、事業性貸出部門・ローン部門との預貸バランスの均衡を図りつつ収益力の強化を図ります。

* 部門別残高（末残）目標

（単位：億円）

	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末
預金残高	29,550	30,000	31,300	33,000
預かり資産残高	2,708	3,440	4,400	5,400
事業性貸出残高	11,469	11,500	12,000	12,500
ローン残高	6,681	6,800	7,370	7,800
有価証券残高	8,180	9,000	9,500	10,000

* 資産積上げ目標のイメージ



(ア) 預金戦略

a. 基本方針

和歌山県マーケットをメインターゲットとして、郵貯・JA含む県内預金シェア30%を確保するための施策を実施します。大阪府内においても当行の店舗網が充実した大阪南部地域をターゲットに預金増強に向けた施策を実施します。

b. マーケット動向

和歌山県内の預金シェアアップに加え、団塊の世代の大量退職（想定マーケット規模約4,000億円）による資金運用ニーズが顕在化しつつあり、お客様のニーズを的確に捉える営業体制の構築と商品群の整備を行ないます。

（全国で約50兆円の退職金が見込まれ、和歌山県内を想定した場合、全国人口比で0.8%の約4,000億円の退職金マーケットが今後生まれるものと想定しています）

c. 「集まる預金の仕組みづくりと商品群（ラインナップ）の充実」

- ・ 預金、預かり資產業務に特化したミニ店舗の新設（10か店）
- ・ インターネットバンキングによる取引対象お客様層の拡大

平成19年5月には既存店舗のお客様からネット専用定期預金の受入が可能なシステム構築が完了する予定であり、特別金利設定などによりお客様によりご満足いただける商品のご提供を行います。また、平成19年下期にはインターネット上のバーチャル店舗開設

により、主力営業エリア外のお客様にも預金をお預けいただける体制を構築します。

- ・ 合併記念定期預金や年金受給層向け定期預金などの金利優遇定期預金の導入を予定しています。
- ・ オプション、コールの他、デリバティブ等を内包した仕組み預金の開発と導入を予定しております。
- ・ A T M機能を活用した預金商品の提供体制の充実を図ります。

e. 営業人員の増強によるお客様へのアプローチ強化

- ・ 法人取引先へのアプローチ強化

法人専門担当者、法人新規開拓室、個人総合担当者の増員により、法人取引先との接点を強化し法人預金の増強を図ります。

- ・ 個人取引先へのアプローチ強化

個人総合担当者、個人専門担当者、ブロック F A の大幅な増員により、個人のお客様へのアプローチを強化します。

(イ) 預かり資産戦略

a. 基本方針

営業店渉外人員（個人専門担当者）および本部渉外担当者（ブロック F A）を中心とした営業体制とし、また、店頭営業力強化のための資産運用相談専門窓口への専担者配置によるローコスト営業体制の構築も進めます。計画期間終期においては「預かり資産業務を店頭営業力でフォロー」できる体制を確立してまいります。

b. マーケット動向

低金利下での資産運用ニーズの高まりと株式市況の回復、さらに「貯蓄から投資」への流れのなかで、投資信託をはじめとした証券部門は急速に拡大し、当行預かり資産部門も収益増強の柱として成長しております。

当面は、郵貯の投資信託取扱い店舗の拡大に沿う形で、預かり資産部門は成長するものと見込まれますが、国債を除く投資信託や個人年金保険分野の伸張にも限界があり、かつ今後は販売手数料の無料化も進むことから、早急にローコストの営業体制を構築する必要があると認識しております。

c. 商品群（ラインナップ）の充実

幅広いお客様のニーズにお応えするために、預かり資産各種商品のラインナップ充実を進めるとともに、地域毎に各種資産運用セミナーの定期開催を通じた情報提供機会を充実します。

d. 営業拠点（販売チャネル）の増強

- ・ 預金、預かり資産業務に特化したミニ店舗の新設（10か店）
- ・ インターネットバンキングによる取引対象お客様層の拡大

e. 営業人員の増強と育成

- ・ 営業店渉外担当者（個人専門担当者、個人総合担当者）、および本部渉外（ブロック F A）の新設・増員によりお客様へのアプローチを強化します。
- ・ 店頭営業力強化に向けた資産運用専門担当者（資産運用アドバイザー）を増員配置します。

- ・お客様から頂戴する手数料と同等の価値（情報やサービス提供）をお客様に提供できる人材の育成を進めます。

f. 預かり資産残高推移と計画

* 残高推移

(単位：億円)

	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
投資信託	418	925	1,322
国債	531	671	751
個人年金保険	182	366	635
合計	1,131	1,962	2,708

* 残高計画

(単位：億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末
投資信託	1,657	2,117	2,619
国債	951	1,151	1,351
個人年金保険	835	1,135	1,435
合計	3,443	4,403	5,405

(ウ) 事業性貸出戦略（RM戦略）

a. 基本方針

企業のお客様との接点強化を通じて、単なる資金のご提供だけでなく、経営課題やニーズを的確に把握し、対応策のご提案やご提供を行う「課題解決型営業」により、金利（＝価格競争力）に頼らない高付加価値化を進めてまいります。

経営強化計画期間中はその土台作りの期間として位置付け、まずお客様との接点強化に向けたフェイス・ツー・フェイスの営業戦力を増強するとともに、質の高い接点の構築に努めます。

また、他保証会社付貸出など審査ノウハウを外注することなく「自らの審査・融資手法の向上」を通じて、中小企業の財務内容に対する分析能力の質を高め、お客様の資金ニーズに迅速に対応してまいります。加えて、フェイス・ツー・フェイスによりの確に入手されたお客様のニーズに対応できる情報の提供体制も整備します。

b. マーケット動向

和歌山県内においては、景気回復の動きが遅く、企業の資金需要も低迷を続け、事業所数も減少傾向にあります。こうしたなかで、当行においても、売上高1億円未満の貸出先数が特に減少しておりますが、これは景気低迷の影響に加え、当行の営業人員の削減によりお客様との接点が希薄になっていたことが主な要因であると認識しております。

また、政府系金融機関の低金利貸出が地域における事業性貸出の金利キャップとなっており、金利競争のみでは貸出金残高を伸ばせない状況にあります。

大阪府内はそのマーケットポテンシャルが大きく、当行においても事業性貸出が伸張しておりますが、メガバンクをはじめ他府県地銀の低金利攻勢もあり、金利面での競合が非常に激しいマーケットであります。ただ、景気回復基調は和歌山県に比べ堅調な状況にあるなかで、かつての「貸し渋り・貸し剥がし経験」から「地域に密着した金融機関

との取引を希望」される潜在ニーズの高い地域でもあると認識しております。

c. セグメント別営業体制と営業人員の増強

お客様層別の営業体制により、法人専門担当者および個人総合担当者の中小企業・個人事業主への対応人員を増員し、事業性取引先との接点を強化します。

d. 営業店支援機能・本部渉外の強化

課題解決型営業を支援する「ピクシス事業室」の人員をはじめ、法人新規開拓室およびビジネスサポートセンター要員を増員し、お客様との接点を強化します。

ピクシス事業室では、RM活動の基本となる事業性取引先に関する的確な情報を集約・一元管理し、お客様に価値ある情報をご提供できる体制を構築いたします。

e. 営業拠点の増強

- ・「貸出業務特化型の店舗・営業拠点」の新設

大阪市西部・東部・北東部エリアへの店舗開設を行うとともに、和歌山銀行の存続店舗である大阪中央支店と高田支店は、広域営業エリアをもつ新規マーケットの拠点として位置づけた活動を行います。

- ・「ビジネスサポートセンター」の増設

現在、和歌山市・堺市において2拠点展開しておりますが、さらに2拠点の増設を検討しております。

(エ) ローン戦略

a. 基本方針

事業性貸出戦略による中小企業貸出の高付加価値化が定着するまでの期間は、貸出資産増強を支える重要な部門として位置づけております。一方では、金利競争激化による低収益性に対応するために、パート化やシニアスタッフ制度（当行の高齢者雇用制度）の活用によるローコスト体制の構築が必要であると認識しています。

b. マーケット動向

和歌山県、大阪府における住宅着工戸数は堅調に推移していることから、マーケットポテンシャルは安定しておりますが、各金融機関の住宅ローンへの傾注戦略の影響により低金利競争となっております。また、ゼロ金利解除による長期金利上昇への懸念から市場規模の縮小も想定され、経営資源投入は限定的とする方針です。

c. 新規マーケットへのセンター増設

マーケット特性および競合金融機関の状況を勘案したうえで、住宅ローンセンターを1か所増設する予定です。

d. ローン専担者の増員

既存ローンセンターにおいて営業人員投下により住宅ローン獲得が見込まれる拠点の人員を若干名増員します。

また、住宅ローンやアパートローンを既に取り組まれているお客様に対する借換のご提案も積極的に行ってまいります。

e. 住宅ローンマーケットの状況

* 市場規模（平成17年度）

（単位：戸）

	和歌山県	前年比	大阪府	前年比
着工戸数	7, 237	+10.9%	96, 987	+12.6%
内持家	3, 663	+0.4%	14, 593	-5.7%
内分譲	938	+5.7%	44, 834	+9.5%

（オ）市場運用戦略

金利上昇のリスクを回避しながら、安定した金利収益を確保し、コア業務純益の拡大に補完的に寄与することを基本とし、具体的には、長期債への投資は控え短期債中心に残高を積み増す計画です。

経営強化計画では、金利収益増加は貸出金の増加によるものが主であり、債券投資はあくまでその補完という位置づけですが、貸出金利息収入が予想に反して伸び悩む場合や貸出金残高の増加が計画を下回った場合には、債券の積み増しで金利収益をカバーし、コア業務純益目標を達成する予定です。

また、株式および株式投資信託については、債券との相関によるリスクヘッジ目的の投資とし、積極的な投資は行いません。

③業務の効率性向上策

平成18年9月期の業務粗利益経費率は、紀陽銀行61.75%、和歌山銀行108.84%となり、両行合算では66.96%となる見込みであります。計画期間終期の平成21年3月期の合併後紀陽銀行においては53.32%まで低減させ、13.64%の改善を目指します。

【業務粗利益経費率を改善するための方策】

<基本方針>

両行は平成18年10月に合併し、システム統合と店舗統廃合を実施することで統合シナジー効果による経費削減の早期実現を図り、業務の効率性向上を目指します。

加えて、合併後の新紀陽銀行においては、実現した経費削減効果を店舗展開やIT化へ積極的に再投資を行なうことで、更に収益力を強化（業務粗利益の向上）し、効率性の向上に努めます。

また、IT化投資により本部および営業店業務のBPRを通じ、内部管理体制の強化を図りつつ、効率化による人員を営業部門の更なる強化に向けた再配置を行い、人材の適材適所配置を進めていきます。

<計画期間中の累計経費削減効果>

平成18年10月の合併を機に、和歌山銀行の店舗31か店のうち25か店を統廃合することから、計画期間中において実現する経費削減効果は、累計人件費削減効果約21億円と累計物件費削減効果約36億円の合計約57億円となる見込みであります。一方では積極的な店舗展開やIT化への投資により、計画期間中に約37億円（投資合計約68億円）の新たな経費を見込んでおり、計画期間中の経費削減効果の累計は約20億円となります。

* 経費削減額見込み（18年3月期対比）

（単位：億円）

	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画	18/3月期対比 経費削減額累計
経費削減額	5	2 6	2 6	5 7
内 人件費	3	9	9	2 1
内 物件費	2	1 7	1 7	3 6
削減効果（年間）	5	2 6	2 6	

<再投資計画>

合併後の新紀陽銀行においては、新たな営業拠点展開と I T 化投資、および新規採用の増加を行なうため、新たな経費負担が発生し、その見込みは以下のとおりです。

* 再投資計画と経費負担見込み

（単位：億円）

再投資計画の内容	投資額	19/3月期 経費計画	20/3月期 経費計画	21/3月期 経費計画
営業拠点 ※ 1	4 5	1	5	5
I T 化投資 ※ 2	2 3	1	6	5
新規採用の増加 ※ 3	—	—	7	7
合計	6 8	2	1 8	1 7
経費負担（累計）		2	2 0	3 7

※ 1. 「貸出業務特化型店舗」「ミニ店舗（預金・預かり資産特化型店舗）」、店舗建替え、ネット支店等への投資と経費

※ 2. 主な内容は、A L M・収益管理・営業支援システム等の経営管理手法構築への投資、融資稟議システムの更改等の事務効率化への投資、I C カード対応（生体認証システム）等のセキュリティ対応投資、新商品提供に向けたシステム投資等

※ 3. 新規採用の増加は 1 0 0 名を予定

<経費削減効果と再投資計画>

経営統合シナジー効果による経費削減額を早期に実現したうえで、再投資を行なうことから本計画期間中の経費負担は約20億円の軽減となります。

* 経費削減・再投資の経費負担見込み

（単位：億円）

	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
経費削減効果（年間）	5	2 6	2 6
再投資経費負担（年間）	△ 2	△ 1 8	△ 1 7
実質経費負担	3	8	9
累 計	3	1 1	2 0

④不良債権比率改善策【不良債権比率を改善するための方策】

<現状>

平成 18 年 3 月期の不良債権比率は、紀陽銀行単体で 6.82%、和歌山銀行単体で 11.23%、両行合算では 7.39%となっています。

開示債権額 10 億円以上の融資先が占める割合は、紀陽銀行においては 38.4%、和歌山銀行においては、17.9%となっています。

<課題>

計画期間中に 525 億円の不良債権の削減を予定しておりますが、上記現状を踏まえ、大口不良債権先に対する処理を迅速に進めていく必要があるものと認識しています。

また、不良債権先には、過剰債務状態にはあるものの、キャッシュフローの確保が見込まれ、事業再生が可能な先も多く、債務免除やD D S の等の手法も活用しながら正常化を図っていく必要があると認識しています。

<方策（不良債権削減計画）>

大口不良債権先につきましては、R C C等の再生スキーム活用に向け事業再生計画を策定中の事例や、キャッシュフローが確保される中で新規融資を継続しつつ資産処分による過剰債務圧縮を進めている事例、コンサルタントを導入して抜本的な再生計画を策定している事例等、個別の融資先の実態に応じ、最適な方策を検討のうえ、具体的な不良債権削減計画を進めております。

さらに、破産更生債権については、担保不動産の任意売却による回収、積極的な不動産競売申立、貸出金償却（部分直接償却）、およびバルクセールにより不良債権の回収処理を行っていく計画です。

これらの方策により、計画期間中に 525 億円の不良債権を削減し、平成 21 年 3 月期の不良債権比率 4.52%を達成いたします。

<与信費用の見通しについて>

前記不良債権削減及び一般貸倒引当金を含む不良債権処理費用の見通しは、以下のとおりです。

（ア）一般貸倒引当金

正常先、要注意先に係る予想損失率については、平成 18 年 4 月～6 月の四半期実績を 1 年ベースに引き直しのうえ、平成 19 年 3 月期以降の適用利率を算定しています。

要管理先に係る予想損失率については、過去の毀損実績をもとに、今後 3 年間の毀損額を予測したうえで、平成 19 年 3 月期以降の適用利率を算定しています。

なお、各債務者区分毎の予想損失率については、低減傾向の見通しです。

また、各債務者区分の予想残高については、貸出金増強方針により、正常先残高の大幅増加を見通していますが、予想損失率の低減により、一般貸倒引当金の繰入額は減少する見込みです。

（イ）個別貸倒引当金

個別貸倒引当金の計画については、過去 5 年間の債務者区分遷移率（金額ベース）、平成 18 年 3 月期における分類額比率及び各債務者区分に係る予想損失率、および直近の地

価下落率により、個別償却引当額の計画を策定しています。

(ウ) 与信費用

上記の方法により、与信費用を予測した上で、一般貸倒引当金、個別貸倒金を合計し、償却債権取立益も見込んでいます。

与信費用額は、19年3月期68億円、20年3月期88億円、21年3月期73億円を計画しています。

また、RM戦略により、お客様との接点を強化することで、お客様の業況変化にも早期に対応し、経営改善に向けた取組を通じて新規の不良債権の発生を未然に防止いたします。

(3) 部門別損益の動向

①部門別収益管理に基づく経営資源配分

<管理会計制度の向上>

現状では営業店収益管理制度を中心として、ABC原価計算によるお客様別収益管理を採用し、営業店別、地区別収益管理を行っていますが、今後は地域別の特性を把握したリスク収益管理にも重点を置き、地域における円滑な資金供給を図るとともに、お客様の利便性を確保した金融サービスの提供を通じ、収益力の向上を図ります。

<部門別損益の動向と経営資源投下>

現在の収益管理システムに基づき、お客様別・地区別損益の状況分析を行い、経営資源の配分において「選択と集中」を行っております。

具体的には、「効率性・採算性の低い従来型店舗の統廃合と併行した専門別・機能別の店舗・営業拠点への転換」とお客様別・地区別収益の状況にもとづいた、本経営強化計画の「エリア戦略」を実施してまいります。

②子会社及び関連会社の損益の動向

<関連会社全体の基本方針>

紀陽フィナンシャルグループとしての一体経営を推進し、グループ収益力の強化とリスク管理体制の強化を図ります。

また、業績の回復が見込めず、赤字基調となっている不採算の関連会社については、早期に会社清算を見据えた抜本的な対応策を検討いたします。

- ・銀行のネットワーク、お客様との接点を最大限活用し、経営資源の選択と集中による傾斜配分を行いグループ全体の収益力向上を図ります。
- ・コスト削減に向けたアウトソーシング体制を再構築するとともに、グループ全体の共通業務の集約と一元管理を行い、リスク管理体制を強化いたします。
- ・組織の活性化を図るため、人事制度や採用・雇用形態の見直しを行います。

<個社別の方針等>

ア. 紀陽ビジネスサービス(株)

グループ全体の業務効率化と高年齢者継続雇用制度の実施に向け、共通業務の集約や受託業務範囲の拡大など機能強化を図ってまいります。

イ. 阪和信用保証(株)

住宅ローンを中心に個人向けローン戦略の中核的な担い手として推進体制を強化するとともに、ローンポートフォリオ管理から回収業務に至るリスク管理体制の整備と保証料率の妥当性の検証を進め、更なる債権管理の厳正化に努めてまいります。

ウ. 紀陽リース・キャピタル(株)

・リース業務部門

法人向け金融サービスの一環として、銀行のお客様基盤へのクロスセル体制を再構築し、グループ全体の収益力強化に寄与するとともに、更なる機能強化を図るため、将来的な総合リース会社との戦略的提携も検討してまいります。

・キャピタル業務部門

リレーシオンシップバンキングの機能強化の中核的な担い手として、銀行の経営相談専門部署との連携を密にし、取引先企業の成長に向けた相談業務に注力するとともに、更に株式公開の見込める企業については、これまで蓄積したノウハウを活用し、出資も含め株式公開を積極的に支援してまいります。

また、セミナー等の実施により地元有力企業との接点強化を図るとともに、グループのシンクタンク的な機能も担っております。

エ. 紀陽ビジネスファイナンス(株)

当行グループ会社以外の外部株主が保有する当社株式を当行が買い取り株主の集約を行いました。今後、当社の経営環境を注視しつつ、抜本的な施策も含め、対応を検討してまいります。

オ. (株)紀陽カード（カードブランド：J C B ・ V I S A）

従来の割賦販売機能から決済機能が重視されるなか、個人向け金融サービスの担い手として、クレジットカード機能の拡充とお客様基盤の拡大を図り、グループ全体の収益力の強化に寄与してまいります。

カ. (株)紀陽カードディーシー（カードブランド：D C）

従来の割賦販売機能から決済機能が重視されるなか、(株)紀陽カードとともに、個人向け金融サービスの担い手として、クレジットカード機能の拡充とお客様基盤の拡大を図り、グループ全体の収益力の強化に寄与してまいります。

キ. 紀陽情報システム(株)

現在、200 名以上のシステムエンジニアを有し、地方銀行系の情報システム会社としては、質・規模ともに有数の業容となり、グループのシステム部門の中核を担っております。

また、業務受注割合の 80%以上が母体行以外で占められ、外部競争力のある関連会社として、更なる業容拡大を図るとともに、外部システムベンダーとの戦略的提携も含め、紀陽ホールディングス直下の子会社化を検討しております。

ク. 和銀ビジネスサービス(株)

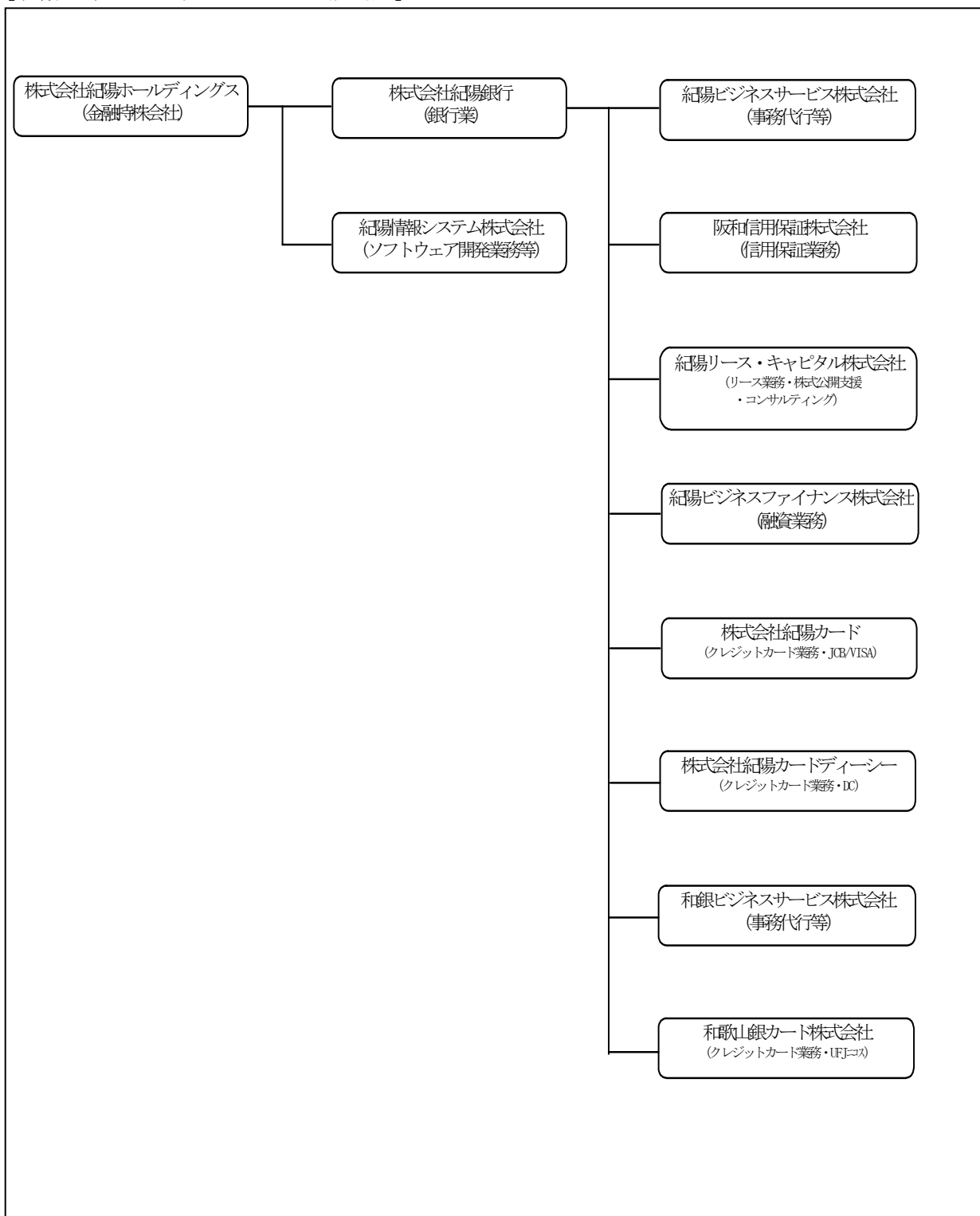
和歌山銀行の銀行業務受託、営業不動産の管理が主な業務であります。今後は清算を視野

に入れた準備を進めてまいります。

ケ. 和歌山銀カード㈱（カードブランド：UF J ニコス）

和歌山銀行のクレジットカード業務子会社であります。複数ブランドのメリット・デメリット等を見極めた上で、将来的に㈱紀陽カード・㈱紀陽カードディーシーとの統合もしくは事業譲渡等を検討してまいります。

【紀陽フィナンシャルグループの概要図】



4. 責任ある経営体制の確立に関する事項

紀陽ホールディングス及びグループ各社では、企業価値の向上を図るためには、経営の透明性確保と高い倫理観のもとでコンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことが最も重要であるとの認識のもと、取締役会の監督機能の充実、経営の監査機能の中心的役割を果たしている会計監査人やグループ監査部門による適正な牽制機能及び内部監査、リスク管理、コンプライアンス部門の独立性の確保に努めております。

今後は、公的資金による資本参加をいただくという重要性に鑑み、適切な経営管理を行い、経営強化計画を着実に実践するため、経営陣が自覚をもって取り組んで行くことは当然のことながら、更に責任ある経営体制の構築を図るために、以下のような方策を実施してまいります。

(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

①紀陽ホールディングスにおける社外取締役の選任

実施時期 平成 19 年 7 月

<基本方針>

地域金融機関として地域の発展と繁栄を目指す見地から、地域の声を経営に反映させるために、地域の経済情勢、社会情勢に精通した社外取締役を選任します。

<業務執行に対する監査又は監督の体制の現状>

現在、紀陽ホールディングスでは、企業経営に対する監視・検証の機能として監査役会を設置し、監査役は会計監査人やグループ監査部門との連携を密にし、経営会議等を含むあらゆる会議に出席可能とするなど監査役の重要情報へのアクセスを保証し、監査役機能の強化を図っております。

<業務執行に対する監査又は監督の体制の強化>

今後、さらにコーポレートガバナンスを有効に機能させるために、紀陽ホールディングス及びグループ各社と利害関係がない独立した社外取締役を任命することにより、経営層に対する監視等の実効性の向上を図ります。

	現状	計画
社内取締役	5 名	5 名
社外取締役	0 名	1 名
合 計	5 名	6 名

②紀陽ホールディングス・紀陽銀行における社外監査役の増員

実施時期 平成 18 年 6 月（実施済み）

監査役の体制については、現在、監査役全員が紀陽ホールディングスと紀陽銀行の監査役を兼務しており、持株会社のみならず子銀行での実効性のある監査体制をとっております。また、監査体制強化のため、本年 6 月には社外監査役を 1 名増員しております。

＜基本方針＞

平成 18 年 6 月に非常勤監査役を 1 名増員し、既に監査・監督体制の強化を図っております。
今後は、監査役の監査環境の整備・向上に努めます。

＜業務執行に対する監査又は監督の体制の現状＞

現在、紀陽ホールディングスでは、企業経営に対する監視・検証の機能として監査役会を設置し、監査役は会計監査人やグループ監査部門との連携を密にし、経営会議等を含むあらゆる会議に出席可能とするなど監査役の重要情報へのアクセスを保証し、監査役機能の強化を図っております。

紀陽銀行においても同様の体制をとっております。

＜業務執行に対する監査又は監督の体制の強化＞

コーポレートガバナンスを有効に機能させるために、紀陽ホールディングス及びグループ各社と利害関係がない独立した社外監査役を任命しており、経営層に対する監視等の実効性の向上を図ってまいります。

	平成 18 年 3 月	平成 18 年 6 月
社内監査役（常勤）	2 名	2 名
社外監査役（非常勤）	2 名	3 名
合 計	4 名	5 名

（２）法令遵守の体制の強化のための方策

①紀陽ホールディングスにおける弁護士、公認会計士等で構成される法令遵守の強化を目的とした委員会の設置

実施時期 平成 19 年 7 月

＜基本方針＞

紀陽フィナンシャルグループ全体の法令遵守体制を強化するため、持株会社である紀陽ホールディングスに専門性を有する弁護士、公認会計士等第三者で構成される委員会を設置し、遵法経営の実効性の向上を図ります。

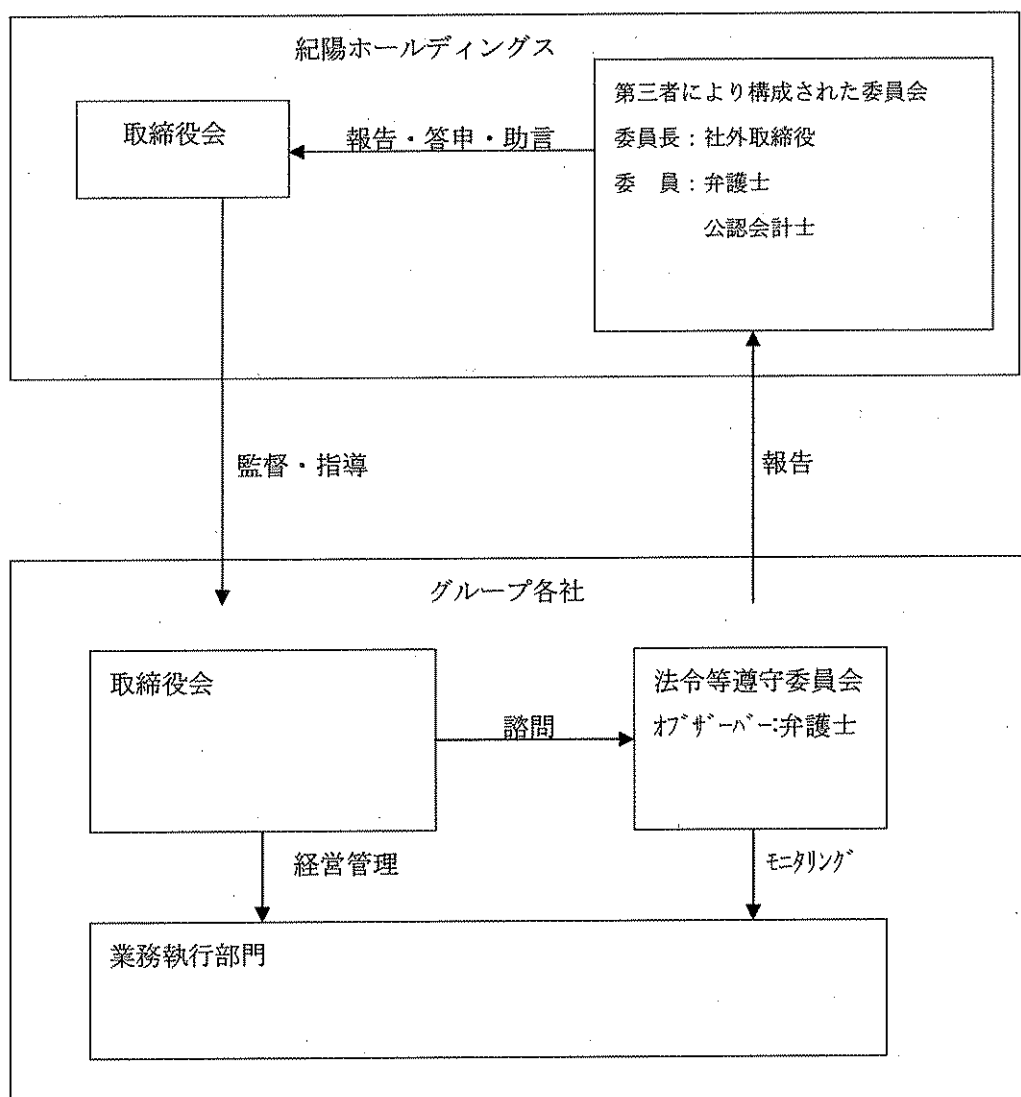
＜法令遵守体制の現状＞

現在、紀陽ホールディングスは、グループ内の各社が法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ正直な事業活動を遂行するために、コンプライアンスに関する重要な事項を協議、調査研究する組織横断的な諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置していますが、第三者で構成される委員会に変更する予定です。

<法令遵守体制の強化>

グループ内の各社におけるコンプライアンスに関する重要な事項について、第三者で構成される委員会で協議し、協議内容について紀陽ホールディングス取締役会に報告・答申・助言を行い、紀陽ホールディングス取締役会はその内容を踏まえてグループ各社のコンプライアンスに関する監督・指導を行ってまいります。なお、指導内容の浸透については、グループ各社のコンプライアンスを統括する部署によるモニタリングを通じて図ってまいります。

委員会については、委員長を社外取締役とし、弁護士、公認会計士を委員とした構成とする予定です。



②紀陽ホールディングスにおける内部監査体制の強化

<基本方針>

業務の複雑化、専門化にともない、内部監査部門に高い専門性を有した人材の確保が求められており、専門性の高い部門、リスクの大きい部門や顕在化する可能性が大きい部門に重点的に監査資源を配分してまいります。

＜内部監査体制の現状＞

グループ各社における内部監査業務の企画・統括を担う部署である「グループ監査部」を設置し、各業務執行部門の執行状況の検証に加え、グループ各社の内部監査実施状況のモニタリングを行い、内部監査の適切性・有効性を検証しております。

＜内部監査体制の強化に向けた取組＞

システム部門及び信用リスク管理に関する部門に精通した者を内部監査部門に配置し、システムの安定稼働の確保と適正なリスクテイクの検証を実施してまいります。

③紀陽銀行における内部監査体制の強化

＜現状＞

被監査部門(業務執行部門)から独立した内部監査部門である「業務監査室」により、営業店、本部・関連会社、システム部門、資産査定に関する監査を実施しております。

また、「内部監査規程」において、監査業務の範囲の決定や業務の遂行および結果の報告において不当な制約を受けないこと、また万一不当な制約を受けた場合、業務監査室長はその事実を取締役会に随時報告することができる旨を定め、独立性を確保しています。

＜現状の課題と今後の方策＞

ア．リスク評価の確立

内部監査をおこなうにあたり、リスク評価は重要なプロセスであると認識し、翌年度の年度監査計画を立案・策定する年度末に、過去の監査調書等を見直し、その後の組織や業務あるいは経営方針の変更等最新の情報を入手し、監査対象拠点の記録を更新するなど、監査頻度と優先度を決定するリスク評価プロセスを構築しています。

今後は、リスク評価手続およびその承認等の明文化（マニュアル）を図り、リスク評価の充実と有効性の維持に努めます。

イ．監査役、監査法人との連携強化

a．監査役との連携

監査役と内部監査部門は、業務執行状況の監視という共通の目標と領域を持っており、その任務を通じて、当行の健全な発展と持続的な成長に貢献する必要があります。

従来から、監査役と内部監査部門の連携として、内部監査部門からの定期的な報告書の回覧や監査結果検討会への監査役の出席等をおこなっていますが、内部監査部門による業務改善提案などが被監査部門において着実に実施されるように、監査役による支援強化を図るなど、今後は更に連携を深めていきます。

b．監査法人との連携

現状、監査法人等による外部監査結果は取締役会に報告され、その指摘事項は各所管部署において改善策を実施する体制となっていますが、日本版企業改革法の施行等により、今後は内部監査部門による内部統制監査結果を監査法人が検証する機会が増加するものと考えられ、監査手法や監査報告書等を充実させ、さらに連携を深めていく必要があります。

(3) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

①紀陽ホールディングスにおける第三者で構成される経営に対する評価及びこれに基づく助言を を目的とした委員会を新たに設置

実施時期 平成 18 年 10 月

<基本方針>

経営の透明性・客観性を確保するため、地元営業エリアの経済情勢や社会情勢に精通した第三者で構成される委員会を紀陽ホールディングスに設置し、経営に対する評価及びこれに基づく助言を実施してまいります。

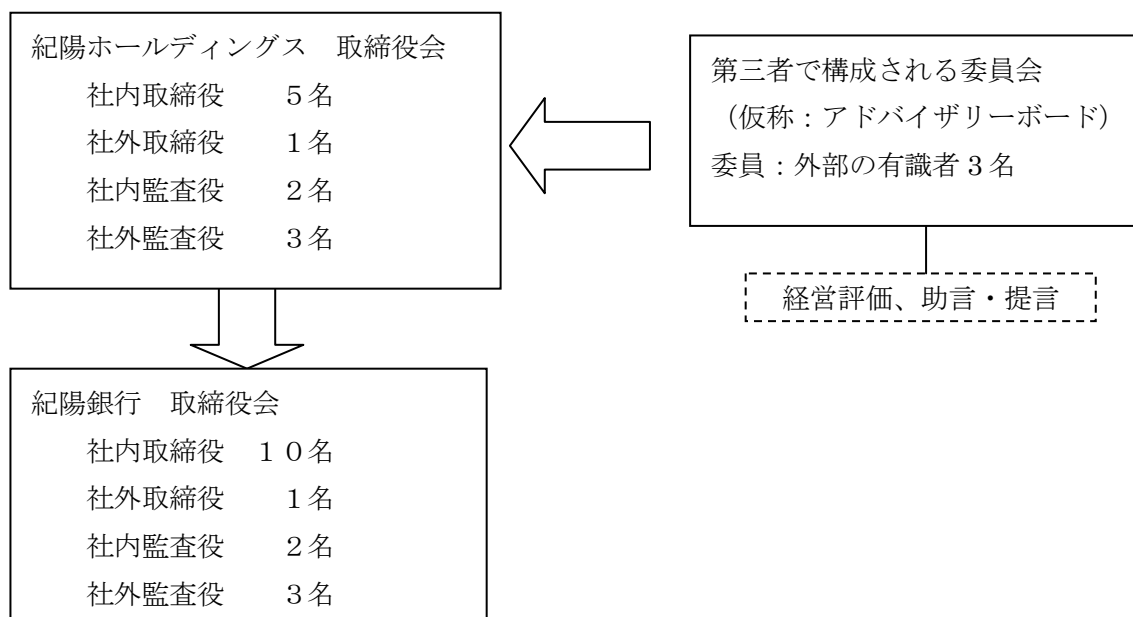
<委員会の役割・概要>

- ・紀陽ホールディングスによるグループ経営管理に対する客観的評価およびグループ全体の経営に関する助言・提言を行います。
- ・委員会は、経済情勢や社会情勢に精通した第三者 3 名で構成する予定です。また、委員会において出された助言・提言や協議内容および経営強化計画の進捗状況は、当社ホームページ等で公表し、経営に対する評価の客観性の確保をより強化いたします。

②紀陽銀行の経営に対する評価の客観性の確保

<基本方針>

紀陽ホールディングスに設置した委員会において、紀陽ホールディングスを通じて、経営に対する評価及びこれに基づく助言を実施してまいります。



③紀陽銀行における業務を執行する役員の報酬について業績に連動させる方針の強化

<基本方針>

合併後、存続銀行となる紀陽銀行においては平成16年3月期より「役員退職金の廃止」および「役員報酬の業績連動化を導入」しておりますが、経営強化計画実施に当たり、経営目標の指標に従来以上に連動した制度に改定、その方針を強化させます。

＜業績連動基準項目＞

現行基準の「配当・当期利益・コア業務純益」に加え、経営強化計画の改善目標である「コア業務純益ROAの改善率」および「担当部門別業績」を加え、業績連動率を強化します。

連動基準は毎3月期決算の数値とし、翌年度報酬に反映します。

なお、社外取締役および社外監査役には業績連動報酬比率は導入致しません。

（４）情報開示の充実のための方策

①四半期情報開示の充実

四半期情報開示の重要性を理解する中で、投資家に合理的な投資判断を促すためのより詳細な開示情報の提供に努めております。現状は情報作成にあたり、投資家等の利害関係者の判断を大きく誤らせない範囲で一定の簡便な手続を採用しているものの、従来にも増して充実した内容の「四半期財務・業績の概況」の開示を行っております。

また、開示手段としては通常のプレスリリースの他、ホームページへの掲載を行っており、迅速かつ可能な限り広範にわたる投資家への開示に努めております。

現在、さらに迅速かつ詳細な情報開示を進めるために経理システムの導入を検討しており、今後投資家が合理的な投資判断を下せるような情報の充実に努めます。

開示手段に関しても、より多くの投資家に迅速かつ詳細な情報提供ができるように、現状のプレスリリースやホームページ掲載の他、アナリスト向け説明会や地元お客様向け説明会の開催等も検討しております。

②部門別の損益に関する情報開示の充実

現在の当行の管理会計は、「営業店業績評価」に限定されたものとなっていることから、結果として、部門別の損益に関する情報開示は不十分なものとなっています。

今後は管理会計の再構築を行い、全行ベースの管理会計とし、営業店部門、市場部門、ALM部門、本部部門（営業部門、管理部門）等の部門定義を明確に定めて管理します。また現状の顧客人格別管理に加えた上で、より精度の高い地区別管理を検討してまいります。

情報開示については現状ではセグメント情報として事業の種類別、所在地別、国際業務経常収益にとどまっております（所在地別は記載なし、国際業務経常収益は記載を省略）。

部門別損益に関する情報は投資家にとって合理的な投資判断を行うための重要な要素であると認識しており、開示に耐えうる確かな数字を出せる体制を早急に確立するとともに、その開示手段についてもディスクロージャー・ミニディスクロージャー誌、ホームページ掲載の他、株主向け・投資家向け説明会の開催等も検討してまいります。

③主として業務を行っている地域への貢献に関する情報開示の充実

当行の地域への貢献は地域経済の活性化のための株式公開、事業継承、新規創業支援、既存企業の第二創業支援、企業再生等多岐にわたっております。創業支援や経営相談等を担当する営業推進本部ピクシス事業室、企業再生等を専門とする融資本部経営サポート室の機能を強化し、株式公開や創業支援等を行う㈱紀陽リースキャピタルも含めて、お取引先の多岐にわたるニーズ・経営課題に対応してまいります。

また、ボランティア活動の一環として和歌山県が推進している「企業の森」運動にも参画するな

ど、企業市民としての役割を果たすべく活動しております。

情報開示の手段としては現在プレスリリースの他に、ディスクロージャー・ミニディスクロージャー誌およびホームページへ掲載しておりますが、特に当行が主に業務を行っている地域での情報開示を意識した施策は行っておらず、リレーションシップマネジメント活動の一環としての親睦会、講演会での説明にとどまっております。

今後は地元お客様向け説明会や地元株主向け説明会等のIR活動の他、リーフレットをお客様に配布する等、営業店においても情報開示の重要性を意識した活動の充実を図ってまいります。

(5) 紀陽ホールディングスにおける責任ある経営管理体制の確立

①業務執行に対する監査又は監督の体制強化のための方策

前記(1)のとおり。

②法令遵守の体制の強化のための方策

前記(2)のとおり。

③経営に対する評価の客観性の確保のための方策

前記(3)のとおり。

④情報開示の充実のための方策

前記(4)のとおり。

⑤銀行持株会社としての地位の保持

紀陽ホールディングスは、経営強化計画を遂行するうえで、子銀行である紀陽銀行の議決権の適切な保有を継続し、また、紀陽銀行はその職務権限規程に従い、主要な施策の決定・実施に際しては、紀陽ホールディングスに審議・報告を行うこととなっており、銀行持株会社として子銀行に対し適切な経営管理を行ってまいります。

⑥経営強化計画を実施する紀陽銀行の経営管理を担当する役職員の配置その他の当該経営管理を適切に行うための体制

＜基本方針＞

持株会社である紀陽ホールディングスに子会社の経営管理を担当する役職員を配置します。

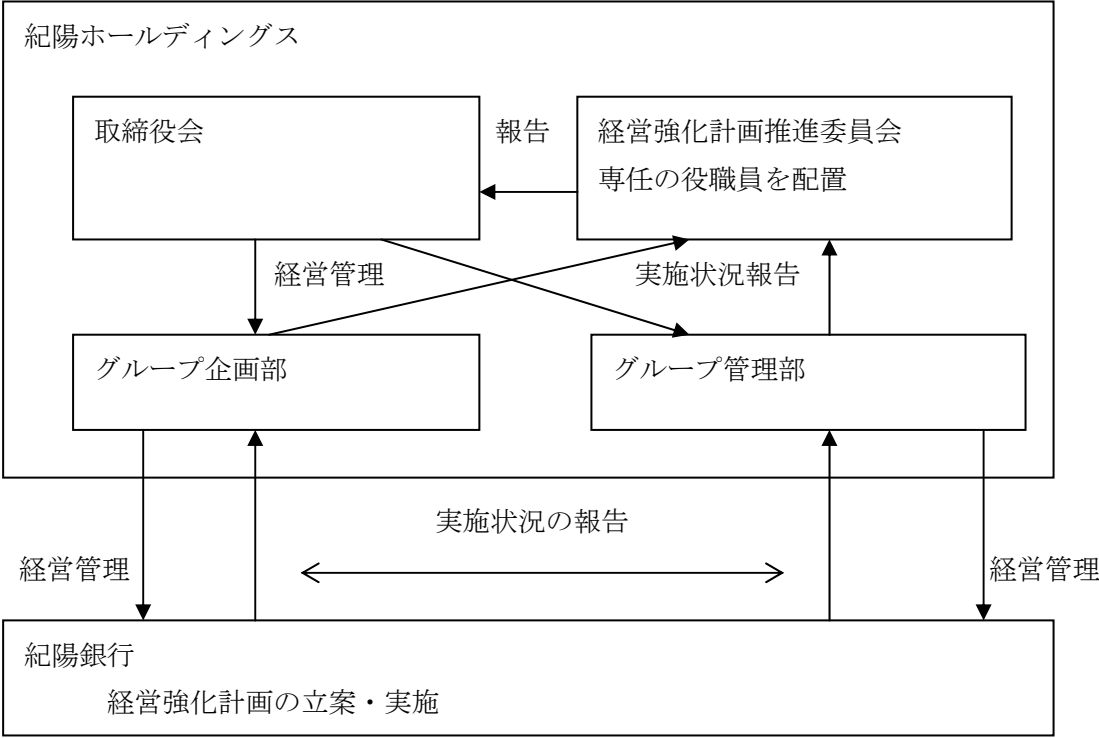
また、平成18年10月に紀陽銀行の経営強化計画の実施を管理することを目的として紀陽ホールディングスの役職員で構成される「経営強化計画推進委員会」を設置します。

＜体制整備＞

現状、子銀行の経営管理方法は、紀陽ホールディングスにおける企画部門と管理部門の2つのレポーティングラインを通じて業務執行状況を管理・指導しております。

今後は持株会社において紀陽銀行の経営強化計画の実施状況を管理する役職員を明確に規定するとともに、持株会社、子銀行の職務権限の見直し等を通じて計画の実効性を確保し、適切な経営管理を行う体制を整備します。

また、持株会社に紀陽銀行の計画実施状況を管理するための「経営強化計画推進委員会」を設置します。当委員会は持株会社の社長を初めとする役職員で構成され、紀陽銀行の計画の実施状況を協議し、必要に応じて銀行に示達することにより、経営管理を適切に行います。



5. 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

<基本方針>

地域金融機関として、取引先との間で長年築いてきた親密な関係を維持し、フェイス・ツー・フェイスのおつき合いをさせていただくことで取引先に関する情報を蓄積し、この情報をもとに取引先のニーズや経営課題を十分に把握し、貸出等を含めた総合金融サービス機能を通じて、取引先の成長・発展に資することで、双方の共存共栄を図れるものと考えます。

また、地域への信用供与が円滑化し安定した金融環境が継続する状況においては、伝統的な預貸金取引だけでは、取引先のニーズや経営課題に充分にはお応えできないものとなります。

よって、専門的な知識・ノウハウについては外部専門機関との連携を強化することにより、行内に専門知識・ノウハウを蓄積することで、人材育成にもつなげてまいります。

<主として業務を行っている地域における経済の活性化>

主力営業エリアである和歌山県下と大阪府下（南部）においては、地場産業として伝統的な生活関連産業（繊維、木材、食品、日用家庭用品等）や大手メーカーの下請産業が多く、全国的な景

気回復の動きが確認される中においても、当エリアにおける景気回復は、全体として確かな足取りには至っておりません。

また、企業業績は業種業態に係わらず、業況の安定や改善が確認される企業と、依然として経営改善が課題となっている企業、そして、構造的不況と後継者の問題から規模縮小、廃業へ向かう企業とに分化しており、株式公開、事業承継、新規創業支援、既存企業の第二創業支援、企業再生等、多岐に渡るサポート体制が必要であると認識しており、創業支援・経営相談等を担当する営業推進本部ピクシス事業室、企業再生等を専門とする融資本部経営サポート室といった本部専門部署を強化し、お取引先の多岐に渡るニーズ・経営課題に対応してまいります。

今回の経営強化計画においては、「信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化」への貢献を示す指標として、次の2つを目標といたします。

- ・ 中小企業又は地元事業者に対する信用供与の残高の総資産に対する割合
- ・ 経営改善支援等取組先企業数の取引先企業総数に占める割合

①中小企業又は地元事業者に対する信用供与の残高の総資産に対する割合

両行における中小企業に対する貸出金は、平成16年4月以降、2年間で11%以上減少しておりますが、今後は、上記の＜基本方針＞に沿って、スコアリングモデルの活用による無担保無保証融資や課題解決型営業による融資等リレーションシップバンキングへの積極的な取り組みを通じ、お取引先のニーズや経営課題に応え「中小企業金融の円滑化」に努めてまいります。なお、事業性貸出に占める中小企業向け貸出の割合は現状でも8割以上であり、本経営強化計画における事業性貸出増加計画1,000億円もリレーションシップバンキングの徹底を通じた中小企業向け貸出による増加を目指すものです。

経営強化計画期間中における目標は以下のとおりであり、その達成のための具体的方策には、「6.（2）信用供与の円滑化のための方策」に記載しております。

【中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合】

※中小企業向貸出残高の推移

（単位：億円）

	16/3 実績	17/3 実績	18/3 実績	18/9 見込	19/3 計画	19/9 計画	20/3 計画	20/9 計画	21/3 計画
紀陽銀行	9,626	9,084	8,627	8,500	10,050	10,250	10,450	10,700	10,950
和歌山銀行	1,835	1,914	1,748	1,250					
合 計	11,461	10,998	10,375	9,750					

※総資産の推移

（単位：億円）

	16/3 実績	17/3 実績	18/3 実績	18/9 見込	19/3 計画	19/9 計画	20/3 計画	20/9 計画	21/3 計画
紀陽銀行	28,165	28,162	28,351	27,978	31,960	32,387	32,929	33,621	34,298
和歌山銀行	4,210	4,272	4,153	3,693					
合 計	32,375	32,434	32,504	31,671					

※中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合

(単位：％)

	16/3 実績	17/3 実績	18/3 実績	18/9 見込	19/3 計画	19/9 計画	20/3 計画	20/9 計画	21/3 計画
紀陽銀行	34.18	32.26	30.43	30.38	31.44	31.65	31.73	31.83	31.93
和歌山銀行	43.59	44.80	42.09	33.85					
合 計	35.40	33.91	31.92	30.79					

②経営改善支援等取組先企業数の取引先の企業の総数に占める割合

＜経営改善支援等取組先企業数の見通し＞

経営改善支援等取組先企業の見通しについては、以下のとおりです。また、各支援策毎の現状と今後の方策については、後記（３）に記載します。

なお、経営改善取組先企業の選定基準については、メイン取引先または準メイン取引先であることを基本とする以外は、債務者区分および与信額についての制限はございません。ただし、上場および上場子会社、営業赤字解消が望めないと判断できる先、業種的に支援活動に馴染まない先（風俗業等）、その他対象先としてふさわしくないと判断される先は原則として除いております。

※経営改善支援等取組先企業数

(単位：先)

	16/3 実績	17/3 実績	18/3 実績	18/9 見込	19/3 計画	19/9 計画	20/3 計画	20/9 計画	21/3 計画
紀陽銀行	363	293	292	259	371	394	430	460	486
和歌山銀行	129	125	126	125					
合 計	492	418	418	384					

※融資取引先企業数

(単位：先)

	16/3 実績	17/3 実績	18/3 実績	18/9 見込	19/3 計画	19/9 計画	20/3 計画	20/9 計画	21/3 計画
紀陽銀行	19,543	17,685	16,329	16,000	21,300	21,400	21,500	22,600	22,700
和歌山銀行	6,372	6,331	5,753	5,200					
合 計	25,915	24,016	22,082	21,200					

※経営改善支援等取組先企業数の融資取引先企業総数に占める割合

(単位：％)

	16/3 実績	17/3 実績	18/3 実績	18/9 見込	19/3 計画	19/9 計画	20/3 計画	20/9 計画	21/3 計画
紀陽銀行	1.75	1.58	1.70	1.61	1.74	1.84	2.00	2.04	2.14
和歌山銀行	2.02	1.97	2.19	2.40					
合 計	1.82	1.68	1.83	1.81					

(2) 信用供与の円滑化のための方策

①信用供与の実施体制整備のための方策

<現状分析>

平成 15 年 3 月に「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が制定され、地域経済への資金の供給者という地域金融機関が果たすべき本来の役割を再認識し、失われつつあった本来の姿を取り戻そうという方向付けが明確に行われました。

当行でも、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」策定に際し、和歌山県下並びに大阪府南部地域において当行が果たすべき役割を再認識するとともに、地域における信用創造機能を十分に発揮するための施策への取り組みを行ってまいりました。

具体的には、企業の債務弁済能力（キャッシュフロー）を重視した体制への移行を進めるとともに、行内の信用格付制度や自己査定制度の判定基準をキャッシュフロー重視のものに改め、判定結果を信用供与の際の物差しとして活用することとしております。

<今後の方策>

上述のとおり、地域経済への信用供与の円滑化に向けて、企業のキャッシュフローに着目した与信審査を行うためには、各取引先企業のキャッシュフローを適切に把握し、正確に信用格付や自己査定に反映させる必要があります。当行においては、平成 17 年 3 月に信用格付モデルを全面的に改定、また、より精度を高めるために平成 18 年 6 月に格付基準の明確化、格付の対象範囲の拡大等を内容とする改訂を実施し、信用格付制度とリスク管理の高度化に取り組んでいます。

一方、格付・自己査定は、あくまでも取引先企業の決算結果に基づいて行われるものであり、いわば過去の企業業績を評価しているに過ぎません。

中小企業の業績は改善するにしても悪化するにしても、市場環境やその取引先の動向等に大きく左右され、その動きを常に把握しておかなければ、取引先の真の力は評価できません。そのためには、取引先と銀行とのパイプを太くし、資金繰りの変化や日常的に発生する様々な事象について、タイムリーに相談・報告が行われるような取引先とのリレーション強化に注力する必要がありますと考えます。

②担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小企業をはじめとする信用供与の相手方の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

<現状>

- ・無担保・第三者保証不要の融資への取り組みとして、平成 17 年 11 月より、従来のスコアリングモデルを活用した融資商品を改定した「<キヨー>スーパー・セーブ L」の取扱を開始し、平成 18 年 7 月末までに、721 件・128 億円の取り組み実績がありました。
- ・当行取引先が納入企業に対して負う買掛債務について当行が併存的に債務引受し、当行が代金の支払いを行う「一括決済サービス」、これまで優良担保としての評価が難しかった機械設備等を活用した「<キヨー>機械担保融資」の取扱を、ともに平成 18 年 7 月より開始しております。

<課題と今後の方針>

- ・スコアリングモデルを活用した融資商品の更なる改定、財務制限条項を活用した商品の開発、地域税理士会との提携や「中小会社会計基準適用に関するチェックリスト」の活用による財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する商品の開発等信用供与手段の多様化に向けた取り組みを継続してまいります。
- ・信用供与手法の多様化に向け、A B L（Asset Based Lending）の各種手法の取り組みに向けた検討を引き続き行います。特に、現在検討中の共同 S P C 方式での顧客債権流動化プログラムの早期導入を目指します。

※担保・保証に依存しない貸出の中小企業向貸出に占める割合

（単位：億円）

	18/3 実績	18/9 見込	19/3 計画	20/3 計画	21/3 計画
担保・保証に依存しない融資取組額	113	160	210	730	1,000
中 小 企 業 向 貸 出 合 計	10,375	9,750	10,050	10,450	10,950
中小企業向け貸出に占める割合（％）	1.09	1.64	2.09	6.99	9.13

（３）その他主として業務を行っている地域の経済の活性化に資する方策

①創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

<現状>

- ・創業・新事業展開を支援するための産学官連携の強化・拡充に取り組んでおり、これまでに、らいぽ（わかやま地域産業総合支援機構）のネットワーク活用や中小企業支援センター、政府系金融機関等との連携により、新商品製造委託先の紹介、医院開業に係る政府系金融機関との協調融資等を行ってきております。
- ・ベンチャー企業育成支援については、政府系金融機関との連携強化により個別案件に対応しており、日本政策投資銀行の制度融資紹介、「中小企業新事業活動促進法」の活用による「経営革新に関する計画」の認定支援や、証券会社・ベンチャーキャピタルと連携して、ベンチャー企業に対するハンズオン型投資を実施しております。
- ・新事業支援に係る取り組みにおきましては、大学発ベンチャー企業（抗アレルギー健康食品製造販売）の立ち上げにビジネスモデルの策定から携わり、投融資・人的支援・製造協力工場の紹介を行った事例もあります。
- ・創業・新事業支援への取り組みに係る行内態勢の整備に向け、外部研修への参加や行内集合研修の開催、通信講座の幹旋等銀行全体の企業審査能力（目利き能力）の向上を目的とした取り組みを行っております。

<課題と今後の方針>

- ・「らいぽ」等の既存ネットワークの活用や政府系金融機関をはじめとした連携先との協調による取り組みは増加しつつありますが、今後はより迅速にお客様のニーズを発掘し、最適な連携先を選別のうえで、創業・新事業にかかる取り組みを支援してまいります。
- ・証券会社やベンチャーキャピタルとの連携体制も確立されつつあり、地元のお取引先に対し

て、当行の体制や取り組み内容をよりご理解いただけるよう継続的なアナウンスを行ってまいります。

- ・営業店渉外担当者・本部担当部署の増員により、これまでの取り組みを継続・充実させるとともに、新事業進出に関する情報提供や経営課題相談・経営セミナーを通じて、潜在的な企業の新事業進出ニーズ(事業転換・多角化)を顕在化させ、新事業進出の支援企業への紹介や市場調査・分析等の支援を行うとともに、和歌山県産業振興財団等との連携により、創業・新事業進出相談を積極的に展開いたします。

②経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策

＜現状＞

- ・取引先の成長支援に関しては、営業店と営業推進本部ピクシス事業室が協議の上、支援すべき取引先を選定し、その取引先の成長に係る課題を把握したうえで、課題の解決に向け営業店と本部が連携した提案活動を外部専門家・外部機関との協働を含めハンドメイドで展開しています。
具体的には、株式公開支援・M&A・事業承継対策・事業再編等の経営課題に対するコンサルティングや情報提供・提案による支援活動を行っております。
- ・「近畿地区産業クラスターサポート金融会議」主催のビジネスマッチングフェアを通じて地域中小企業の販売チャネル拡大に向けた支援を行っております。同フェアへの2回の参加により、行内の創業・新事業支援担当部署であるピクシス事業室においても、ビジネスマッチングに関するノウハウが蓄積されてきております。
- ・取引先の経営改善支援に関しては、主として大口の個社別管理先については本部（融資本部経営サポート室）が中心となり、その他の営業店管理先については主として営業店が中心となって、経営改善に向け、個社別に再生計画の策定等を支援しております。
- ・経営改善支援への取り組みにおいて、個社別に問題点や再生策等を検討するなかで、外部専門家の協力が必要な先に対して、経営コンサルタント、中小企業再生支援協議会、RCC等の紹介を行っております。今後も、個社別に最適な手法を検討のうえ、取り組みを継続してまいります。

＜課題と今後の方針＞

- ・現在は営業店と本部の協議により支援対象先を選定したうえで、本部専担者によるハンドメイドによる支援活動を展開しておりますが、一方で対象先数が限定的となる傾向も強くなりつつあります。
本経営強化計画においては、地域金融機関としての原点から活動内容について再検討を行い、資金繰り等の財務相談等に関する経営相談機能もリレーションシップバンキング活動の一環として捉え、地域における幅広い中小企業に対する活動に力点を置き、その活動に向けた営業人員の増強、本部支援機能の強化、それにとまなう人材育成を進めてまいります。
- ・経営課題に対する支援においては、営業店の活動も定着してきていますが、「顕在化ニーズ」への対応が多く、今後は、経営課題の発掘から解決までを見通して「潜在ニーズ」に対応するために、成功事例の還元などの情報提供を通じてコンサルティング能力を一層高める必要

があります。

- ・ビジネスマッチングのノウハウも徐々に蓄積されつつあるなかで、取引先のニーズを把握し案件に結びつけるために、従来以上に営業店における取引先との接点強化が重要であると考えます。
- ・関連会社のシンクタンク機能によるマーケットリサーチや株式公開支援等グループ全体の機能を活用するとともに、引き続きネットワークの拡充に努め、コンサルティング機能、情報提供機能の充実を図ります。
- ・商談会への取引先誘致や紹介斡旋、販売方法の助言等により、取引先の情報発信・営業活動の強化に関する支援を行います。
- ・営業店評価制度の再構築を行い、「取引先への成長支援活動」のプロセスを重視した業績評価制度とし、お客様との長期的な取引関係の維持・強化を図ってまいります。

③経営改善・早期の事業再生に資する方策

事業再生に資する取り組みについては、融資本部経営サポート室が中心となり、対象取引先の実状と再生可能性に応じて、再生計画の骨子検討段階から関与することを目指しており、経営改善支援対象先の選定段階より営業店との連携を深めながら活動を行っております。

経営改善・早期事業再生への取り組みについては、徐々にその成果が現れ債務者区分がランクアップした先もあり、今後、対象先は減少傾向にあると考えられることに加え、地域経済も緩やかな回復基調にあることもあり、新たに経営改善が必要となる先も減少を示すものと判断しています。現在、具体的に取り組んでいる方策については、次の通りです。

- ・人材の派遣に関しては、従来より取引先からの要望に応じて対応してきており、今後についても要望があれば都度前向きに検討し、取引先の再生に協力してまいります。
- ・プリパッケージ型事業再生等については、17年3月期に1社の取組実績がありますが、主として大口取引先に対する手法と考えられるため、今後も必要であれば個別に対応していく予定です。
- ・企業再生ファンドについては、17年2月にオリックス株式会社と協調して「くろしお企業支援ファンド」を設立しており、今後は同ファンドを利用した、実質的な債権放棄を含む踏み込んだ支援を行い、早期の事業再生を進めていく予定です。
- ・ファンドの利用と並行して、現状は過剰債務の状態にはあるものの、過剰債務圧縮によりキャッシュフローを確保できる見込みがある先に対しては、DDS等の踏み込んだ支援を行うことで、早期の事業再生を図る予定です。
- ・中小企業再生支援協議会との連携については、具体的に事業再生を進めていく中で、他行調整に手間取る場合が想定されるため、支援協議会の機能を活用し、再生計画策定の初期段階から協調して進めることで、取引先の早期再生を進める予定です。

6. 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項

(1) 株式会社紀陽ホールディングスが株式会社整理回収機構による株式の引受けを求める額及び内容

①株式の引受けを求める額 315 億円

②株式の内容

- ア. 種類 株式会社紀陽ホールディングス第4回第一種優先株式
- イ. 発行総額 315 億円
- ウ. 発行株式数 45 百万株
- エ. 発行価額 1 株につき 700 円
- オ. 発行の方法 第三者割当の方法により、株式会社整理回収機構に本優先株式の全株式を割り当てる。
- カ. 発行価額中資本に組入れない額 1 株につき 350 円
- キ. 優先配当率 $Tibor(1\text{年}) + 1.15\%$ (上限配当率 7.50%)
- ク. 残余財産の分配 1 株につき 700 円
- ケ. 議決権 優先配当金が支払われない場合に議決権を持つ
- コ. 普通株の交付と引換えに本優先株式を取得することを請求する権利
 - ア. 取得を請求し得るべき期間 (取得請求期間)
平成 23 年 10 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日
 - イ. 当初取得価額 平成 23 年 10 月 1 日の時価
 - ウ. 取得価額の修正
毎月 1 日時価(1 日までの 3 連続取引日の終値の平均値)にて修正
 - エ. 取得下限価額 当初取得価額 (平成 23 年 10 月 1 日の時価) 50%
 - オ. 取得上限価額 なし
- サ. 本優先株式を当社が取得できる権利
 - ア. 一斉取得日 平成 28 年 10 月 1 日
 - イ. 一斉取得価額 平成 28 年 10 月 1 日の時価
 - ウ. 一斉取得下限価額
取得下限価額に同じ【当初取得価額 (平成 23 年 10 月 1 日の時価) 50%】

(2) 株式会社紀陽ホールディングスが株式会社紀陽銀行に対して行う株式の引受けを行う額、内容及び実施時期

①株式の引受けを求める額 315 億円

②株式の内容

- ア. 種類 株式会社紀陽銀行第3回優先株式
- イ. 発行総額 315 億円
- ウ. 発行株式数 31,500 千株

エ. 発行価額	1株につき1,000円
オ. 発行の方法	第三者割当の方法により、株式会社紀陽ホールディングスに本優先株式の全株式を割り当てる。
カ. 発行価額中資本 に組入れない額	1株につき500円
キ. 優先配当金	Tibor(1年) + 1.15% (上限7.50%)
ク. 残余財産の分配	1株につき1,000円
ケ. 議決権	優先配当金が支払われない場合には議決権を持つ

③実施時期

株式会社紀陽ホールディングスが株式会社整理回収機構を割当先として行う第三者割当増資の払込日と同時に払込を行う。

7. 経営の強化に伴う労務に関する事項

(1) 経営強化計画の始期における従業員数

紀陽銀行	2,020名
和歌山銀行	386名
(合計)	2,406名

(2) 経営強化計画の終期における従業員数

紀陽銀行	2,302名
------	--------

(3) 経営の強化に充てる予定の従業員数

①基本方針

合併当初は店舗統廃合による余剰人員の営業部門への戦略的再配置を行うことに加え、IT化投資による本部・営業店業務のBPRを通じた効率化により、お客様との接点となる営業部門に更に人員を増強してまいります。

②人員数

営業店への再配置人員	231名
本部サポート部門増員	52名
市場営業部門増員	5名
(合計)	283名

③人事体系の再構築と人材育成

営業力強化に向けた採用形態の多様化、営業人員の機能化・専門化に対応した複線型人事制度に関連グループ会社を含めて改定し、「高度化するお客様の様々なニーズに対応できる人材の適材適所配置」を行うとともに、その育成に努めてまいります。

また従業員の新規採用にあたっては他業態からの中途採用や優れた金融機関業務のノウハウをもつシニア層の積極的な採用も行っております。

(4) (3) のなか、新規採用される従業員数 100名

(5) 経営の強化に伴い出向又は解雇される従業員数 なし

* 従業員の推移見込み

(単位：人)

	17年3月期 実績	18年3月期 実績	18年10月 見込み	19年3月期 計画	20年3月期 計画	21年3月期 計画
紀陽銀行	1,863	1,940	2,020	2,309	2,260	2,302
和歌山銀行	489	460	386			
合算ベース	2,352	2,400	2,406			

計画の始期から終期にかけて人員が104名減少する見込みですが、団塊の世代の退職者増加が主な要因であり、意図的に従業員数の削減を図ったものではありません。

合併当初は店舗統廃合による余剰人員の営業部門への戦略的再配置を行うことに加え、IT化投資による本部・営業店業務のBPRを通じた効率化により、従業員総数の増加を抑制しつつ、お客様との接点となる営業部門に更に人員を増強してまいります

8. 利益又は剰余金の処分の方針

(1) 配当に対する方針

①基本的な考え方

株式会社紀陽ホールディングスの配当は、子銀行である株式会社紀陽銀行から受け取る配当相当額をそのまま配当することを基本としております。

平成18年3月期においては、紀陽銀行は紀陽ホールディングスに対して、1株につき14円、総額約80億円の配当を行っておりますが、これは、紀陽ホールディングスの今後の安定した配当政策のために初年度においてある程度の剰余金を確保することと、紀陽銀行が保有する紀陽ホールディングス優先株式の取得資金として活用するためであり、あくまでも資本政策として特殊なものであります。

合併後の紀陽銀行は、経営強化計画の実践による収益力の強化と業務の効率化を進め、内部留保の蓄積により公的資金の早期返済を目指してまいります。一方では、徐々にではありますが、利益の積み上がりに応じて紀陽ホールディングス株主への復配を行い、株主価値の向上を図る必要があると認識しております。

経営強化計画においては、紀陽銀行の平成19年3月期の配当は平成18年3月期と同様に普通株式1株当たり2円50銭をベースとして考え、それ以降は経営強化計画の利益目標を達成することで配当の増額を図る方針であります。

このように利益の積み上がりに応じて配当額を増額しても、平成21年3月期における紀陽銀行の利益剰余金（利益処分前）は約350億円まで積上げられる予定であり、公的資金の早期返済に向け、内部留保の蓄積による自己資本の充実も図ってまいります。

②利益剰余金の推移

＜紀陽銀行の利益剰余金の推移＞

安定した利益確保により、紀陽銀行においては、計画期間中に利益剰余金（利益処分前）が350億円まで積み上げられる見込みです。また、平成22年3月期以降、当期純利益130億円を安定計上できた場合、平成23年3月期の利益剰余金は527億円まで積み上がる見込みです。

	18年3月期	19年3月期	20年3月期	21年3月期	22年3月期	23年3月期
当期純利益	51億円	82億円	92億円	138億円	130億円	130億円
利益剰余金	171億円	173億円	242億円	350億円	442億円	527億円

＜紀陽ホールディングスの利益剰余金の推移＞

紀陽ホールディングスは、平成18年6月に紀陽銀行から80億円の配当の支払いを受けたことで、平成19年3月期において利益剰余金（当期の利益処分後）約57億円を計上、以降は、各事業年度において紀陽銀行から受け取る配当額相当を配当として支払う予定であります。これにより、紀陽ホールディングスの利益剰余金（利益処分前）は平成18年6月に紀陽銀行から配当として受け取った80億円相当が底だまりとなり、安定配当が担保できております。なお、紀陽ホールディングスの利益処分後の利益剰余金が漸減しているのは、配当の支払時期と受取時期は同時であります、受取配当額は翌期の収益計上となり、支払認識と収入認識時期に差があり、配当額を漸増させていることから、紀陽ホールディングスの配当支払認識が先行するためであります。

	18年3月期	19年3月期	20年3月期	21年3月期	22年3月期	23年3月期
当期純利益		80億円	23億円	30億円	38億円	45億円
利益剰余金		57億円	50億円	42億円	35億円	35億円

＜紀陽ホールディングスと紀陽銀行の合算での利益剰余金の推移＞

紀陽銀行での3年間の当期純利益の合計312億円に対し、紀陽ホールディングスを通じ配当として純粋に社外流出する3年間の配当額の合計額は91億円であり、グループとして3年間に積み上がる利益剰余金は221億円となり、平成23年3月期まででは391億円となります。

	18年3月期	19年3月期	20年3月期	21年3月期	22年3月期	23年3月期
銀行利益剰余金	171億円	173億円	242億円	350億円	442億円	527億円
HD利益剰余金	0億円	57億円	50億円	42億円	35億円	35億円
利益剰余金	171億円	230億円	292億円	392億円	477億円	562億円
利益剰余金蓄積額	—	59億円	62億円	221億円	306億円	391億円

（2）役員に対する報酬及び賞与についての方針

役員報酬につきましては、従来より業績連動制を導入しており、経営強化計画において更なる方針を強化しております。今後も、業績・財務内容等を踏まえた業績連動型報酬制度を基本として、責任ある経営体制を強化してまいります。具体的な方策については、前記「5. 責任ある経営体制の確立に関する事項」にて記載しております。

役員賞与につきましては、従来より支払っておりませんが、経営強化計画期間中においても同様であります。

9. 財務の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策 (各種のリスク管理の状況及び今後の方針)

(1) 紀陽ホールディングスにおけるリスク管理について

当社グループでは、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、適切な管理により健全経営と安定した収益を確保することを基本方針にリスク管理体制の構築に取り組んでまいりました。

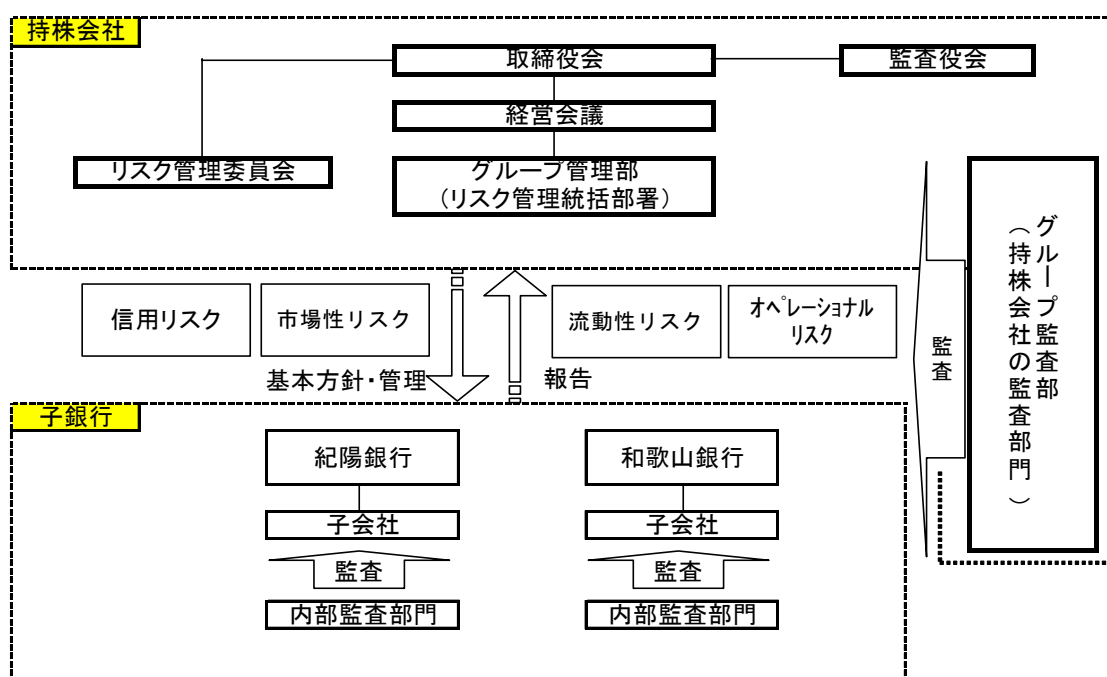
具体的には、グループの中核である紀陽ホールディングスは、グループ全体の企画部門、管理部門の集中化、一元化を図り、取締役会のほか、代表取締役社長の最高協議機関である経営会議を機動的に開催し、業務執行上の重要案件に対する具体的な対応方針決定を迅速に行っております。

また、コンプライアンス体制、リスク管理体制については、取締役会の直轄機関として、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス委員会では、遵法経営の徹底とコンプライアンス意識の向上を進めて行くための取組について協議し、リスク管理委員会では、グループリスクの一元管理、統合リスク管理に基づき、各種リスクを総合的に把握し、適切な対応策について協議し取締役会への答申・報告を行い、取締役会としての監督機能の充実を図っております。

子銀行に対する経営管理については、持株会社として行使する基本的な権限についてグループ経営管理規程を策定し、紀陽ホールディングスの2つのレポートライン（グループ企画部・グループ管理部）を通じ、子銀行の業務執行にとって重要な事項については、子銀行は紀陽ホールディングスに対して事前承認を求めたり、報告を行うこととしております。

また、グループとしての基本方針や経営計画等については、グループ各社に対して示達し、周知徹底を図っております。

【グループのリスク管理体制】



(2) 紀陽銀行における各種リスクの管理体制

①リスク管理の現状

上記の紀陽ホールディングスによるリスク管理体制に加え、紀陽銀行においても各種リスクを統括するリスク統括本部を設置しております。

リスク管理規程が「管理すべきリスク」として定める以下のリスクについては、それぞれ一次管理部署（主管部署）を設け、各々が日常業務の中でリスクの顕在化の未然防止に努めるとともに、統括部署であるリスク統括本部が各リスク指標のモニタリングや各部署からの報告等を通して得られるリスク情報から銀行全体のリスクの状況を把握し、取締役会に報告しております。

取締役会はリスク情報や銀行を取り巻く経営環境等を勘案し、年度ごとにリスク管理の基本方針となる「リスク管理方針」を定め、当該年度において各主管部署がリスク管理上留意すべき事項を明示しています。

<信用リスク管理>

信用リスク管理に関する基本的な事項は「融資の基本姿勢（クレジットポリシー）」に定め、リスク管理を行う体制としています。

具体的には、個別案件審査をはじめ、信用格付別、業種別、企業規模別等の切り口で貸出資産を分析する融資ポートフォリオ管理、取引先の信用力悪化が銀行の収益や財務に与える影響を把握するための信用リスク量の計測、あるいは与信の集中を抑制するためのクレジットラインの設定等を主な信用リスク管理手法としています。

<市場性リスク管理>

市場性リスク管理に関する基本的な事項は「市場性リスク管理規程」に定めております。

市場運用部署である東京本部には有価証券投資を行うフロント、市場性リスク管理を行うミドル、事務管理を行うバックの3部門を設置し、同本部内で相互牽制を行う体制を整備するとともに、リスク統括本部は債券投資や株式投資に対するリスクリミットの設定とその遵守状況をモニタリングすることで東京本部を牽制する体制としています。

市場性リスクは、異なる有価証券のリスクを VaR 法、10BPV 法等共通のリスク指標で把握し、これらについては定例的に経営に報告を行い、市場性リスクについて経営と現場が共通の認識を得られるような体制を整備しています。

<オペレーショナルリスク>

オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と認識し、具体的は事務リスク・システムリスク・法務リスク・レピュテーションリスク（風評リスク）を管理することとしています。

＜流動性リスク管理＞

流動性リスクを「資金繰りリスク」と定義し、預金の大量流出等銀行の資金繰りに影響を及ぼすリスクについての管理体制等を「流動性リスク管理規程」に定めています。

②今後の方策（統合リスク管理態勢の構築～バーゼルⅡへの対応～）

バーゼルⅡへの対応はリスク管理の高度化にあることから、統合リスク管理態勢の構築が喫緊の課題と認識し、平成17年10月及び平成18年4月にリスク統括本部に人員の増強を行い、リスク管理の高度化に着手しました。

今後はリスク管理担当を中心に、リスク量の計測手法の高度化、精緻化およびリスクコントロールの方法を検討し、経営企画本部による資本配賦・収益管理等と関連づけながら、社内の統合リスク管理態勢の充実に努めます。

＜信用リスク管理の高度化＞

信用リスクの所在と規模を適切に把握し、リスク・リターン管理を通じて収益性向上に繋げるため、以下の取り組みを行います。

ア．内部格付制度の充実

現状の債務者格付制度をより精緻化させるとともに、リテール先に対する格付制度を新たに設け、基本的に、信用リスクが介在するすべての与信先・取引に格付を付与の上、リスク管理が行える内部格付制度を構築します。

イ．信用リスクの計量化

与信先の信用力の変動や、デフォルト後の債権回収の可能性を加味し、期待損失（EL）、及び非期待損失（UL）を測定することで、信用リスクの計量化を行います。

また、信用リスクの計量化のために、PD（デフォルト率）、LGD（デフォルト時損失率）、EAD（デフォルト時エクスポージャー）等のパラメータを計測します。

＜市場性リスク管理体制の充実＞

平成18年4月にリスク統括本部へ市場性リスク管理の専担者を1名配属し、市場性リスク管理態勢の高度化に着手しました。

従来は東京本部のミドル部門が市場性リスク量を計測し、リスク統括本部がモニタリングや牽制を行ってきましたが、今後リスク統括本部でも市場性リスク量の計測・精緻化を進め、経営企画本部が保有する政策投資株式の価格変動リスクや市場性リスクが内在する融資等についても、統合的にリスク管理する方法を検討してまいります。

金利リスクについては、これまでも預金・貸出・債券等金利リスクが内在する資産・負債についてリスク量を計測していましたが、融資形態や投資商品の多様化等によりALMシステムのロジックの変更やデータベースの精緻化が喫緊の課題と認識しています。今後ALM管理を再考し、データや計測手法の精緻化を進め、さらにストレステストやシナリオテストの実施等、金利リスク管理の高度化に努め、銀行の収益や財務に与える影響を把握し、適切なリスクコントロールが行えるようリスク計測手法の高度化、内部監査を含めた行内の金利リスク管理体制

の充実を図ります。

＜オペレーショナルリスク管理体制の整備＞

オペレーショナルリスク管理については、リスク量の計算は当面基礎的手法を採用することから、先進的なリスク量計測手法の検討は今後の課題となりますが、内部管理体制の充実喫緊の課題と認識しており、「オペレーショナル・リスクの管理と監督に関するサウンド・プラクティス」や告示等を参照し、オペレーショナルリスク管理体制の充実を図ります。

10. その他

(1) 所要自己資本の額の根拠

平成18年3月末の紀陽ホールディングス連結自己資本比率は9.52%と健全性の面で懸念はないと認識しております。

しかしながら、地域での中小企業向け貸出の増強等新たなリスクテイクを行い、アセットを積み上げていくうえでは、それに見合ったリスク資本の確保が必要となります。

経営強化計画に基づき、地方銀行としてリレーションシップバンキングの取り組みをより一層強化し、スコアリングモデルを活用した無担保無保証融資、低格付先への融資、課題解決型営業による融資等、地元中小企業や個人事業主向け貸出に積極的に取り組み、リスクテイクを行うことで地元での信用供与の円滑化に努めますが、そのためにも新たなリスク資本配賦として315億円が必要と考えます。

この資本調達が可能となれば、合併直後（平成19年10月見込み）の紀陽銀行（単体）自己資本比率は10%台となり、中位以上の地域銀行の自己資本比率と比しても遜色ない水準となります。

(2) 単体自己資本比率の見込み

	平成18年3月末実績	平成18年9月末見込	平成19年3月末計画	平成20年3月末計画	平成21年3月末計画
紀陽銀行	8.59%	7.96%			
自己資本合計	1,093	1,022			
リスクアセット	12,713	12,829			
和歌山銀行	8.90%	8.28%			
自己資本合計	171	132			
リスクアセット	1,929	1,593			
合算ベース	8.63%	8.00%	10.09%	10.89%	11.14%
自己資本合計	1,264	1,154	1,532	1,709	1,804
リスクアセット	14,642	14,422	15,179	15,681	16,193

以 上

図表（１）

紀陽銀行(単体)自己資本比率の見込み(国内基準)

(億円)

		18/3月期		18/9月期		19/3月期	20/3月期	21/3月期
		実績		計画		計画	計画	計画
		紀陽	和銀	紀陽	和銀	紀陽	紀陽	紀陽
資本金		643	172	643	172	800	800	800
うち非累積的永久優先株		40	119	40	119	157	157	157
資本剰余金		65	49	65	49	303	303	303
利益剰余金		91	▲ 109	137	▲ 135	149	211	311
その他有価証券の評価差損		—	▲ 6	▲ 100	▲ 6	▲ 58	▲ 58	▲ 58
自己株式		—	—	—	—	—	—	—
Tier I 計		799	106	745	81	1,194	1,256	1,356
土地再評価益		—	3	—	—	—	—	—
一般貸倒引当金		79	12	80	10	95	98	101
その他		—	—	—	—	—	—	—
Upper Tier II 計		79	15	80	10	95	98	101
期限付劣後債務・優先株		338	50	320	41	366	358	350
その他		—	—	—	—	—	—	—
Lower Tier II 計		338	50	320	41	366	358	350
Tier II 計		417	65	400	51	461	456	451
控除項目		123	0	123	0	123	3	3
自己資本合計		1,093	171	1,022	132	1,532	1,709	1,804

(億円)

リスクアセット	12,713	1,929	12,829	1,593	15,179	15,681	16,193
オンバランス項目	12,443	1,916	12,557	1,582	14,857	15,348	15,849
オフバランス項目	270	12	272	11	322	333	344
その他(注)	—	—	—	—	—	—	—

自己資本比率	8.59%	8.90%	7.96%	8.28%	10.09%	10.89%	11.14%
Tier I 比率	6.28%	5.52%	5.80%	5.08%	7.86%	8.00%	8.37%

(億円)

繰延税金資産	305	22	294	30	352	322	286
繰延税金資産対Tier I 比率	38.17%	20.75%	39.46%	37.04%	29.48%	25.64%	21.09%

図表（２）

紀陽ホールディングス（連結）自己資本比率の見込み（第二基準）

（億円）

	18/3月期 実績	18/9月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	426	426	583	583	583
うち非累積的永久優先株			157	157	157
資本剰余金	613	613	771	771	771
利益剰余金	162	191	190	238	327
少数株主持分	12	15	16	18	20
その他有価証券の評価差損	-	▲ 106	▲ 58	▲ 58	▲ 58
自己株式	▲ 125	▲ 125	▲ 125	▲ 125	▲ 125
連結調整勘定相当額	▲ 165	▲ 157	▲ 148	▲ 131	▲ 114
Tier I 計	923	857	1,229	1,296	1,404
一般貸倒引当金	91	90	95	98	101
Upper Tier II 計	91	90	95	98	101
期限付劣後債務・優先株	388	361	366	358	350
Lower Tier II 計	388	361	366	358	350
Tier II 計	479	451	461	456	451
控除項目	7	7	7	7	7
自己資本合計	1,396	1,301	1,683	1,745	1,848

（億円）

リスクアセット	14,661	14,442	15,199	15,701	16,213
オンバランス項目	14,378	14,158	14,876	15,367	15,868
オフバランス項目	283	284	323	334	345

自己資本比率	9.52%	9.01%	11.07%	11.11%	11.40%
Tier I 比率	6.30%	5.93%	8.09%	8.25%	8.66%

（億円）

繰延税金資産	333	322	349	318	280
繰延税金資産対Tier1比率	36.08%	37.57%	28.40%	24.54%	19.94%

金融機能強化のための特別措置に関する内閣府令 第 32 条 1 号に掲げる書類

- 平成 18 年 3 月期

貸借対照表及び損益計算書

自己資本比率

利益処分計算書（損失処理計算書）

- 平成 18 年 6 月末

貸借対照表及び損益計算書

株式会社紀陽ホールディングス

1 . 平成 18 年 3 月期貸借対照表及び損益計算書	・ ・ ・ P 1
2 . 平成 18 年 3 月期連結貸借対照表及び連結損益計算書	・ ・ ・ P 4
3 . 平成 18 年 3 月末自己資本比率（連結）	・ ・ ・ P11
4 . 平成 18 年 3 月期利益処分計算書	・ ・ ・ P12
5 . 平成 18 年 6 月末の貸借対照表及び損益計算書	・ ・ ・ P13

株式会社紀陽銀行

1 . 平成 18 年 3 月期貸借対照表及び損益計算書	・ ・ ・ P16
2 . 平成 18 年 3 月期連結貸借対照表及び連結損益計算書	・ ・ ・ P23
3 . 平成 18 年 3 月末自己資本比率（単体・連結）	・ ・ ・ P32
4 . 平成 18 年 3 月期利益処分計算書	・ ・ ・ P34
5 . 平成 18 年 6 月末の貸借対照表及び損益計算書	・ ・ ・ P35

株式会社和歌山銀行

1 . 平成 18 年 3 月期貸借対照表及び損益計算書	・ ・ ・ P37
2 . 平成 18 年 3 月期連結貸借対照表及び連結損益計算書	・ ・ ・ P45
3 . 平成 18 年 3 月末自己資本比率（単体・連結）	・ ・ ・ P55
4 . 平成 18 年 3 月期利益処分計算書（損失処理）	・ ・ ・ P57
5 . 平成 18 年 6 月末の貸借対照表及び損益計算書	・ ・ ・ P58

1 . 平成 1 8 年 3 月期貸借対照表及び損益計算書

第 1 期末（平成18年 3 月31日現在）貸借対照表

株式会社 紀陽ホールディングス

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
流 動 資 産	7,935	流 動 負 債	1,703
預 金	7,882	未 払 金	1,685
前 払 費 用	49	未 払 費 用	3
繰 延 税 金 資 産	1	未 払 法 人 税 等	9
未 収 収 益	1	未 払 消 費 税 等	3
固 定 資 産	103,831	そ の 他	1
有 形 固 定 資 産	0	固 定 負 債	5,000
器 具 及 び 備 品	0	長 期 借 入 金	5,000
無 形 固 定 資 産	1	負 債 合 計	6,703
ソ フ ト ウ ェ ア	1	（資 本 の 部）	
投 資 そ の 他 の 資 産	103,829	資 本 金	42,600
子 会 社 株 式	98,670	資 本 剰 余 金	62,589
子 会 社 長 期 貸 付 金	5,000	資 本 準 備 金	62,589
長 期 前 払 費 用	159	利 益 剰 余 金	5
繰 延 資 産	115	当 期 未 処 分 利 益	5
創 立 費	48	自 己 株 式	16
新 株 発 行 費	66	資 本 合 計	105,179
資 産 合 計	111,882	負 債 及 び 資 本 合 計	111,882

第 1 期 (平成 1 8 年 2 月 1 日から
平成 1 8 年 3 月 3 1 日まで) 損益計算書

株式会社 紀陽ホールディングス

(単位 : 百万円)

科 目			金 額
経 常 損 益 の 部	営業 損益 の部	営 業 収 益	110
		子 会 社 受 入 手 数 料	110
		営 業 費 用	53
		販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	53
		営 業 利 益	56
	営業外 損益 の部	営 業 外 収 益	1
		子 会 社 貸 付 金 利 息	1
		そ の 他	0
		営 業 外 費 用	46
		支 払 利 息	0
		創 立 費 償 却	12
		新 株 発 行 費 償 却	33
		そ の 他	0
		経 常 利 益	11
	税 引 前 当 期 純 利 益		11
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		6
	法 人 税 等 調 整 額		1
	当 期 純 利 益		5
	当 期 未 処 分 利 益		5

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

器具及び備品：4年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 創立費

創立費については、5年間の均等償却を行っております。

(2) 新株発行費

新株発行費については、3年間の均等償却を行っております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表の注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社に対する短期金銭債権 7,883百万円

子会社に対する長期金銭債権 5,000百万円

子会社に対する短期金銭債務 164百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円

4. 子会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

5. 長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(損益計算書の注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引高

営業収益 110百万円

営業費用 0百万円

営業取引以外の取引高 1百万円

3. 1株当たり当期純利益 1銭

2 . 平成 1 8 年 3 月期連結貸借対照表及び連結損益計算書

第 1 期 連 結 計 算 書 類

- 連 結 貸 借 対 照 表
- 連 結 損 益 計 算 書

株式会社 紀陽ホールディングス

取締役社長 片 山 博 臣

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 10社
会社名

株式会社紀陽銀行
株式会社和歌山銀行
紀陽ビジネスサービス株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽ビジネスファイナンス株式会社
紀陽リース・キャピタル株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー
和銀ビジネスサービス株式会社
和歌山銀カード株式会社

非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1社
会社名
紀陽情報システム株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等
該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 10社

(4) 資本連結手続に関する事項

株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、平成18年2月1日に株式移転により共同して完全親会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立いたしました。

この企業結合に関する資本連結手続は「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」（日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号）に準拠しております。

資本連結手続にあたっては、株式移転比率等を勘案して、結合当事会社のうち株式会社紀陽銀行を取得会社、株式会社和歌山銀行を被取得会社として識別した結果、株式会社紀陽銀行並びにその連結される子会社及び子法人等については持分プーリング法に準じた処理により、株式会社和歌山銀行並びにその連結される子会社及び子法人等についてはパーチェス法により処理を行っております。

(5) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、10年間の均等償却を行っております。

(平成18年3月31日現在)連結貸借対照表

株式会社 紀陽ホールディングス

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	139,446	預 金	2,944,488
コールローン及び買入手形	107,411	譲 渡 性 預 金	3,000
買 現 先 勘 定	19,999	コールマネー及び売渡手形	117
債券貸借取引支払保証金	10,006	債券貸借取引受入担保金	74,229
買 入 金 銭 債 権	10,233	借 用 金	27,525
商 品 有 価 証 券	1,326	外 国 為 替	38
金 銭 の 信 託	3,500	社 債	13,000
有 価 証 券	803,850	そ の 他 負 債	22,258
貸 出 金	2,041,367	退 職 給 付 引 当 金	5,255
外 国 為 替	3,269	繰 延 税 金 負 債	191
そ の 他 資 産	27,120	支 払 承 諾	42,867
動 産 不 動 産	39,664	負 債 の 部 合 計	3,132,972
繰 延 税 金 資 産	33,340	(少 数 株 主 持 分)	
連 結 調 整 勘 定	16,518	少 数 株 主 持 分	1,412
支 払 承 諾 見 返	42,867	(資 本 の 部)	
貸 倒 引 当 金	54,780	資 本 金	42,600
		資 本 剰 余 金	61,384
		利 益 剰 余 金	16,218
		株 式 等 評 価 差 額 金	3,078
		自 己 株 式	12,526
		資 本 の 部 合 計	110,756
資 産 の 部 合 計	3,245,141	負債、少数株主持分及び 資本の部合計	3,245,141

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 当社及び銀行業を営む連結される子会社の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 建 物 | 6 年～ 50 年 |
| 動 産 | 3 年～ 20 年 |
- その他の連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
7. 自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。
8. リース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。
9. 新株発行費は資産として計上し、3 年間の均等償却を行っております。
10. 銀行業を営む連結される子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
11. 銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 165,026 百万円であります。
12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。
13. 連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

16. 動産不動産の減価償却累計額 39,367百万円
17. 動産不動産の圧縮記帳額 4,337百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は 6,035百万円、延滞債権額は 124,000百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 939百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 22,775百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 153,749百万円であります。
 なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本のうち、連結貸借対照表計上額は、501百万円であります。
23. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 41,931百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 134,611百万円
 担保資産に対応する債務
 預 金 9,560百万円
 債券貸借取引受入担保金 74,229百万円
 その他負債 30百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 98,780百万円、預け金 271百万円及びその他資産 19百万円を差し入れております。
 また、動産不動産のうち保証金権利金は 2,242百万円であります。
25. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 7百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 2百万円であります。
26. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 27,000百万円が含まれております。
27. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
28. 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券 29,981百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずに所有しております。
29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、341,825百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 338,186百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
30. 連結貸借対照表の資産及び負債の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

(平成 17 年 4 月 1 日から
平成 18 年 3 月 31 日まで) 連結損益計算書

株式会社 紀陽ホールディングス
(単位 : 百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	75,529
資 金 運 用 収 益	50,216
貸 出 金 利 息	38,508
有 価 証 券 利 息 配 当 金	11,361
コールローン利息及び買入手形利息	24
買 現 先 利 息	0
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	0
預 け 金 利 息	14
そ の 他 の 受 入 利 息	305
役 務 取 引 等 収 益	10,939
そ の 他 業 務 収 益	5,408
そ の 他 経 常 収 益	8,965
経 常 費 用	74,533
資 金 調 達 費 用	4,192
預 金 利 息	1,200
譲 渡 性 預 金 利 息	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	1
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	890
借 用 金 利 息	437
社 債 利 息	284
そ の 他 の 支 払 利 息	1,375
役 務 取 引 等 費 用	3,272
そ の 他 業 務 費 用	4,684
営 業 経 費	34,870
そ の 他 経 常 費 用	27,514
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14,095
そ の 他 の 経 常 費 用	13,418
経 常 利 益	996
特 別 利 益	10,675
動 産 不 動 産 処 分 益	19
償 却 債 権 取 立 益	1,582
退 職 給 付 信 託 返 還 益	9,074
特 別 損 失	613
動 産 不 動 産 処 分 損	319
減 損 損 失	294
税金等調整前当期純利益	11,058
法人税、住民税及び事業税	274
法 人 税 等 調 整 額	7,420
少 数 株 主 利 益	66
当 期 純 利 益	3,297

注 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 . 1 株当たり当期純利益金額 6円 78銭

3 . 「その他の経常費用」には、貸出金償却 12,417百万円、株式等償却 37百万円及び貸出債権売却損 221百万円を含んでおります。

4 . 当連結会計年度において、銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 294百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗 1 か所	土地等	33百万円
和歌山県内	遊休資産 7 か所	土地	110百万円
その他	遊休資産 2 か所	土地及び建物	150百万円
合計			294百万円

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。その他の連結される子会社及び子法人等については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

5 . 連結損益計算書の収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和 5 7 年大蔵省令第 1 0 号）に準拠しております。

3. 平成18年3月末自己資本比率（連結）

連結自己資本比率 総括表（第二基準）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末	項目	当期末	前期末
（ 自 己 資 本 ）			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	101	
資 本 金	42,600		告示第14条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	
うち非累積的永久優先株	12,600		告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	
新 株 式 払 込 金	-		告示第15条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	603	
資 本 剰 余 金	61,384		控除項目不算入額（ ）	-	
利 益 剰 余 金	16,214		（ 控 除 項 目 ） 計 （ D ）	704	
連結子会社の少数株主持分	1,276		自己資本額 (C)-(D) （ E ）	139,640	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-				
その他有価証券の評価差損（ ）	-				
自己株式払込金	-				
自己株式（ ）	12,526				
為替換算調整勘定	-				
営業権相当額（ ）	-				
連結調整勘定相当額（ ）	16,518		（ リスク・アセット等 ）		
企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	48		資 産（オン・バランズ）項目	1,437,809	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-				
繰延税金資産の控除金額（ ）	-				
〔 基 本 的 項 目 〕 計（A）	92,381		オフ・バランズ取引項目	28,337	
うち告示第13条第2項に掲げるもの	-		合 計 （ F ）	1,466,146	
一 般 貸 倒 引 当 金	9,163				
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-		自己資本比率 （第二基準）(E)/(F)	9.52 %	%
負債性資本調達手段等	38,800		参考（A）/(F)	6.30 %	%
告示第14条第1項第3号に掲げるもの	-				
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	38,800				
補充的項目不算入額（ ）	-				
〔 補 完 的 項 目 〕 計（B）	47,963				
自己資本総額（A）+（B）（C）	140,345				

- （注）1. 本表は、第二基準の適用を受ける銀行持株会社が記載するものとする。
2. 「その他有価証券の評価差損（ ）」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り、税効果調整後の金額を記載するものとする。
3. 補充的項目（B）には、自己資本総額（C）に算入した金額を記載するものとし、控除項目（D）には、不算入額（ ）を除いた金額を記載するものとする。
4. 補充的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、自己資本比率でみて、0.625ポイントを限度とするものとする。
5. 「告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの」については、累積的な減価後の計数であり、基本的項目の50%を超過している分を含む金額を記載するものとする。
6. 土地再評価差額金について対象資産の時価が土地再評価差額金の帳簿価額を下回っている場合、その額は、次のとおり。
なお、中間期については、土地の再評価は不要であり、売却等による変動後の金額を記載するものとする。

7. 金融庁長官が別に定める銀行持株会社については、欄についても記載するものとし、繰延税金資産の算入上限額は、繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計に40%（平成18年3月末以降）、30%（平成19年3月末以降）、20%（平成20年3月末以降）を乗じて得た額とする。
なお、「繰延税金資産の純額に相当する額」は 百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は 百万円
8. 繰延税金資産の純額に相当する額が、繰延税金資産の算入上限額以内に収まっている場合には、繰延税金資産の控除金額（ ）欄には、「-」と記入する。

「うち非累積的永久優先株」の欄には、銀行持株会社を設立した後に発行した優先株を対象として記載しております。

4 . 平成 1 8 年 3 月期利益処分計算書

第 1 期 利益処分計算書

株式会社 紀陽ホールディングス

(単位 : 円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	5,972,546
これを次のとおり処分いたします。	
次 期 繰 越 利 益	5,972,546

5 . 平成 1 8 年 6 月末の貸借対照表及び損益計算書

自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 6月30日

株式会社 紀陽ホールディングス

コード	科 目 名	期首残高	借 方	貸 方	当日残高	構成比
	現金計	0	0	0	0	0
1110	普通預金	7,882,752,583	6,578,849,297	1,845,475,805	12,616,126,075	10.7
	預金計	7,882,752,583	6,578,849,297	1,845,475,805	12,616,126,075	10.7
	現金預金計	7,882,752,583	6,578,849,297	1,845,475,805	12,616,126,075	10.7
	当座資産計	7,882,752,583	6,578,849,297	1,845,475,805	12,616,126,075	10.7
	棚卸資産計	0	0	0	0	0
1760	仮払消費税	0	4,348,415	0	4,348,415	0
	その他流動資産計	0	4,348,415	0	4,348,415	0
1710	前払費用	49,848,724	0	0	49,848,724	0
1750	仮払金	0	1,742,470,221	14,488,120	1,727,982,101	1.5
1780	未収収益	1,218,768	0	0	1,218,768	0
1895	繰延税金資産(流動)	1,580,852	0	0	1,580,852	0
	流動資産計	7,935,400,927	8,325,667,933	1,859,963,925	14,401,104,935	12.2
2050	工具器具備品	578,100	0	0	578,100	0
	有形固定資産計	578,100	0	0	578,100	0
2430	ソフトウェア資産	1,229,167	0	0	1,229,167	0
	無形固定資産計	1,229,167	0	0	1,229,167	0
2520	子会社株式	98,670,094,749	0	0	98,670,094,749	83.4
2600	子会社長期貸付金	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	4.2
2610	長期前払費用	159,468,750	0	0	159,468,750	0.1
	投資その他の資産計	103,829,563,499	0	0	103,829,563,499	87.7
	固定資産計	103,831,370,766	0	0	103,831,370,766	87.7
2820	創立費	48,921,275	0	0	48,921,275	0
2830	新株発行費	66,572,550	0	0	66,572,550	0.1
	繰延資産計	115,493,825	0	0	115,493,825	0.1
	資産合計	111,882,265,518	8,325,667,933	1,859,963,925	118,347,969,526	100
3250	未払金	1,685,275,583	1,555,351,780	1,327	129,925,130	0.1
3280	未払消費税等	3,035,100	3,035,100	0	0	0
3300	未払費用	3,720,562	0	0	3,720,562	0
3310	未払法人税等	5,890,998	5,764,500	0	126,498	0
3330	未払事業税	3,913,000	3,913,000	0	0	0
3455	その他預り金	1,321,104	1,712,542	1,544,967	1,153,529	0
3650	仮受消費税	0	0	8,541,879	8,541,879	0
	流動負債計	1,703,156,347	1,569,776,922	10,088,173	143,467,598	0.1
3700	長期借入金	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	4.2
	固定負債計	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000	4.2
	引当金計	0	0	0	0	0
	負債合計	6,703,156,347	1,569,776,922	10,088,173	5,143,467,598	4.3

株式会社 紀陽ホールディングス

コード	科目名	期首残高	借 方	貸 方	当日残高	構成比
4000	資本金	42,600,000,000	0	0	42,600,000,000	36
4050	資本準備金	62,589,201,682	0	0	62,589,201,682	52.9
4100	その他資本剰余金	0	434,372	0	-434,372	0
	その他資本剰余金計	0	434,372	0	-434,372	0
	資本剰余金計	62,589,201,682	434,372	0	62,588,767,310	52.9
	繰越利益剰余金	5,972,546	0	8,040,123,708	8,046,096,254	6.8
	その他利益剰余金計	5,972,546	0	8,040,123,708	8,046,096,254	6.8
	利益剰余金計	5,972,546	0	8,040,123,708	8,046,096,254	6.8
4500	自己株式	-16,065,057	14,296,579	0	-30,361,636	0
	株主資本計	105,179,109,171	14,730,951	8,040,123,708	113,204,501,928	95.7
	評価・換算差額等計	0	0	0	0	0
	純資産合計	105,179,109,171	14,730,951	8,040,123,708	113,204,501,928	95.7
	負債・純資産合計	111,882,265,518	1,584,507,873	8,050,211,881	118,347,969,526	100

自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 6月30日

株式会社 紀陽ホールディングス

コード	科目名	期首残高	借 方	貸 方	当日残高	構成比
5010	子会社株式受取配当金	0	0	7,999,638,038	7,999,638,038	97.9
5020	経営管理受入手数料	0	0	168,931,000	168,931,000	2.1
	純売上高	0	0	8,168,569,038	8,168,569,038	100
	売上原価	0	0	0	0	0
	売上総利益	0	0	8,168,569,038	8,168,569,038	100
7000	役員報酬	0	6,413,400	0	6,413,400	0.1
7240	用紙費	0	2,208,825	0	2,208,825	0
7250	消耗品費	0	169,140	0	169,140	0
7280	旅費	0	109,324	0	109,324	0
7290	通信費	0	31,197	0	31,197	0
7293	郵送料	0	3,260,486	0	3,260,486	0
7310	諸会費	0	200,000	0	200,000	0
7350	租税公課	0	27,016,200	0	27,016,200	0.3
7380	保険料	0	9,743,336	0	9,743,336	0.1
7410	業務委託費	0	58,175,870	0	58,175,870	0.7
7420	諸費	0	22,960,680	0	22,960,680	0.3
7480	支払送金手数料	0	92,072	0	92,072	0
	販売費及び一般管理費	0	130,380,530	0	130,380,530	1.6
	営業利益	0	0	8,038,188,508	8,038,188,508	98.4
8080	雑収入	0	0	1,936,527	1,936,527	0
	営業外収益	0	0	1,936,527	1,936,527	0
8380	雑損失	0	1,327	0	1,327	0
	営業外費用	0	1,327	0	1,327	0
	経常利益	0	0	8,040,123,708	8,040,123,708	98.4
	特別利益	0	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0	0
	税引前当期純利益	0	0	8,040,123,708	8,040,123,708	98.4
	当期純利益	0	0	8,040,123,708	8,040,123,708	98.4

1 . 平成 1 8 年 3 月期貸借対照表及び損益計算書

第 1 9 6 期末 (平成 1 8 年 3 月 3 1 日現在) 貸借対照表

株式会社 紀 陽 銀 行

(単位 : 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	107,653	預 金	2,582,889
現 金	30,985	当 座 預 金	102,751
預 け 金	76,667	普 通 預 金	1,044,197
コ ー ル ロ ー ン	60,411	貯 蓄 預 金	36,118
買 現 先 勘 定	19,999	通 知 預 金	13,115
債券貸借取引支払保証金	10,006	定 期 預 金	1,293,084
買 入 金 銭 債 権	9,226	定 期 積 金	14,618
商 品 有 価 証 券	1,326	そ の 他 の 預 金	79,003
商 品 国 債	1,306	譲 渡 性 預 金	3,000
商 品 地 方 債	19	債券貸借取引受入担保金	74,229
有 価 証 券	770,898	借 用 金	22,525
国 債	357,254	借 入 金	22,525
地 方 債	85,526	外 国 為 替	28
短 期 社 債	1,499	売 渡 外 国 為 替	13
社 債	80,074	未 払 外 国 為 替	15
株 式 債	77,085	社 債	13,000
そ の 他 の 証 券	169,458	そ の 他 負 債	14,382
貸 出 金	1,783,131	未 払 法 人 税 等	52
割 引 手 形	37,144	未 払 費 用	2,224
手 形 貸 付	170,812	前 受 収 益	1,485
証 書 貸 付	1,362,578	給 付 補 て ん 備 金	7
当 座 貸 越	212,596	金 融 派 生 商 品	4,383
外 国 為 替	2,007	そ の 他 の 負 債	6,230
外 国 他 店 預 け	879	退 職 給 付 引 当 金	4,530
買 入 外 国 為 替	80	支 払 承 諾	41,715
取 立 外 国 為 替	1,047	負 債 の 部 合 計	2,756,301
そ の 他 資 産	12,753	(資 本 の 部)	
前 払 費 用	324	資 本 金	64,346
未 収 収 益	4,314	資 本 剰 余 金	6,509
金 融 派 生 商 品	351	資 本 準 備 金	6,509
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	5	利 益 剰 余 金	17,103
そ の 他 の 資 産	7,757	利 益 準 備 金	679
動 産 不 動 産	35,865	当 期 未 処 分 利 益	16,424
土 地 建 物 動 産	34,029	当 期 純 利 益	5,130
保 証 金 権 利 金	1,836	株 式 等 評 価 差 額 金	3,441
繰 延 税 金 資 産	30,523	資 本 の 部 合 計	91,401
支 払 承 諾 見 返	41,715		
貸 倒 引 当 金	37,816		
資 産 の 部 合 計	2,847,703	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	2,847,703

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 建 物 | 6 年～50 年 |
| 動 産 | 3 年～20 年 |
6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。
7. 新株発行費は資産として計上し、3 年間の均等償却を行っております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 108,501 百万円であります。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理しております。
- 数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当期より、13 年から 11 年へ変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。
11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
13. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
14. 当行は連結納税制度を適用しておりましたが、平成 18 年 2 月 1 日の株式移転に伴い株式会社紀陽ホールディングスの完全子会社となったため、連結納税制度の適用を取止めております。
15. 株式には親会社株式 12,492 百万円が含まれております。
16. 子会社の株式総額 460 百万円
17. 支配株主に対する金銭債務総額 7,882 百万円
18. 子会社に対する金銭債務総額 2,235 百万円
19. 動産不動産の減価償却累計額 33,009 百万円
20. 動産不動産の圧縮記帳額 4,269 百万円

21. 貸借対照表上に計上した動産不動産のほか、電子計算機等の一部については、リース契約により使用しております。
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,304百万円、延滞債権額は 100,826百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
23. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 826百万円であります。
 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 17,613百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 123,570百万円であります。
 なお、22. から 25. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 37,224百万円であります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 134,581百万円

担保資産に対応する債務

預 金 9,560百万円

債券貸借取引受入担保金 74,229百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 82,089百万円を差し入れております。

28. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 7百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 2百万円であります。
29. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 22,000百万円が含まれております。
30. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
31. 1 株当たりの純資産額 145円 96銭
32. 旧商法施行規則第 124 条第 3 号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、3,512百万円であります。
33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下 36. まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額 1,326百万円

当期の損益に含まれた評価差額 7百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	4,988百万円	4,984百万円	4百万円	- 百万円	4百万円
地方債	4,235	4,171	64	-	64
社債	3,021	2,999	21	5	26
その他	40,417	39,577	840	83	924
外国債券	40,417	39,577	840	83	924
合計	52,663	51,732	931	89	1,020

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	46,131百万円	62,736百万円	16,605百万円	16,842百万円	237百万円
債券	509,539	498,834	10,704	99	10,804
国債	359,654	352,265	7,389	52	7,441
地方債	83,646	81,290	2,355	4	2,360
短期社債	1,499	1,499	0	0	-
社債	64,738	63,778	959	43	1,003
その他	133,840	131,381	2,459	575	3,035
外国債券	123,264	120,455	2,808	145	2,953
その他	10,576	10,925	349	430	81
合計	689,511	692,953	3,441	17,518	14,077

なお、上記の評価差額 3,441百万円を「株式等評価差額金」に計上しております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、当期におけるその他有価証券で時価のある銘柄のうち、減損処理したものはありません。

34. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
313,509百万円	9,799百万円	1,184百万円

35. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	616百万円
関連法人等株式	164百万円
その他有価証券	
非上場株式	13,566百万円
非公募集約債	13,274百万円
非上場その他の証券	337百万円

36. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	96,943百万円	169,868百万円	185,333百万円	72,209百万円
国債	86,527	102,414	112,319	55,992
地方債	988	22,428	62,109	-
短期社債	1,499	-	-	-
社債	7,927	45,025	10,904	16,216
その他	6,029	91,834	51,909	11,508
外国債券	6,029	91,425	51,909	11,508
その他	-	409	-	-
合計	102,972	261,703	237,242	83,717

37. 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券 29,981百万円については、当期末には当該処分をせずに所有しております。

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、261,973百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が258,867百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 当期末における退職給付引当金並びに同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、それぞれ以下のとおりであります。

	退職一時金	企業年金基金等	合 計
退職給付引当金 （退職給付信託の年金資産控除前）	7,853百万円	9,156百万円	17,010百万円
退職給付信託の年金資産 （未認識数理計算上の差異を除く）	6,731	5,937	12,668
退職給付引当金 （退職給付信託の年金資産控除後）	1,122	3,408	4,530
前払年金費用	-	189	189

当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	28,174百万円
年金資産（時価）	33,530
未積立退職給付債務	5,355
未認識数理計算上の差異	9,696
貸借対照表計上額の純額	4,341
前払年金費用	189
退職給付引当金	4,530

40. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当期から適用しております。これにより減損損失を294百万円計上しておりますが、減損損失を計上した資産の一部を当期末までに売却したため、動産不動産処分損への影響を考慮すると、税引前当期純利益への影響は146百万円（減少）であります。なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

第 196 期 (平成 17 年 4 月 1 日から
平成 18 年 3 月 31 日まで) 損益計算書

株式会社 紀 陽 銀 行
(単位 : 百万円)

科 目										金 額	
経 常 収 益										68,662	
資 金	運 用	収 益	利 息	配 当	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	48,594	
貸 出	金 利	金 利	金 利	金 利	金 利	金 利	金 利	金 利	金 利	36,905	
有 価 証 券	口 一	口 一	口 一	口 一	口 一	口 一	口 一	口 一	口 一	11,353	
コ ー ル	現 借	先 引	受 入	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	23	
買 入	債 券	借 取	金 受	入 利	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	0	
債 預	け	金	受 入	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	0	
役 所	の 他	の 受	入 利	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	14	
受 入	取 引	等 収	入 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	296	
そ の 他	為 替	手 数	料 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	9,096	
そ の 他	業 務	収 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	3,124	
そ の 他	債 券	売 却	益 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	5,972	
そ の 他	債 券	売 却	益 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	2,259	
そ の 他	債 券	売 却	益 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	2,070	
そ の 他	債 券	売 却	益 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	188	
株 式	等 常	収 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	8,711	
株 式	等 常	収 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	7,728	
株 式	等 常	収 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	983	
経 常 費 用										66,788	
資 金	調 達	費 用	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	4,137	
預 譲	金 性	預 金	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	1,153	
コ ー ル	マ ネ	一 利	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	2	
債 券	借 取	引 支	払 利	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	0	
借 入	金	利 利	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	890	
社 金	利 ス	ッ プ	支 払	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	436	
役 所	の 他	の 支	払 利	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	284	
支 払	取 引	等 費	用 料	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	1,366	
そ の 他	業 務	役 務	費 用	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	3	
そ の 他	業 務	役 務	費 用	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	3,524	
商 品	有 価	証 券	買 損	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	623	
外 国	債 券	売 却	損 用	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	2,901	
金 融	等 派	生 商	品 費	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	1,855	
営 業	の 他	経 常	費 用	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	10	
貸 倒	引 当	金 繰	入 額	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	652	
株 式	等 常	収 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	1,130	
株 式	等 常	収 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	61	
株 式	等 常	収 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	32,630	
株 式	等 常	収 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	24,641	
株 式	等 常	収 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	11,874	
株 式	等 常	収 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	11,459	
株 式	等 常	収 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	54	
株 式	等 常	収 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	1,097	
株 式	等 常	収 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	156	
経 常 利 益										1,873	
特 別 利 益										10,277	
動 産	不 動 産	処 分	益 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	17	
償 却	債 権	取 立	益 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	1,185	
退 職	給 付	信 託	返 還	益 益	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	9,074	
特 別 損 失										600	
動 産	不 動 産	処 分	損 失	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	306	
減 損	損 失	損 失	損 失	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	利 息	294	
税 引 前 当 期 純 利 益										11,550	
法人税、住民税及び事業税										70	
法 人 税 等 調 整 額										6,490	
当 期 純 利 益										5,130	
前 期 繰 越 利 益										11,293	
当 期 未 処 分 利 益										16,424	

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 支配株主との取引による収益総額 2百万円

支配株主との取引による費用総額 95百万円

3. 子会社との取引による収益総額 86百万円

子会社との取引による費用総額 2,590百万円

4. 1株当たり当期純利益金額 10円62銭

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 8円98銭

6. 「その他の経常費用」には、貸出債権売却損 12百万円を含んでおります。

7. 当期において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 294百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗 1 か所	土地等	33百万円
和歌山県内	遊休資産 7 か所	土地	110百万円
その他	遊休資産 2 か所	土地及び建物	150百万円
合計			294百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当期において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

2 . 平成 1 8 年 3 月期連結貸借対照表及び連結損益計算書

第 1 9 6 期 連 結 計 算 書 類

- 連 結 貸 借 対 照 表
- 連 結 損 益 計 算 書

株式会社 紀 陽 銀 行

取締役頭取 片 山 博 臣

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 6 社
会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽ビジネスファイナンス株式会社
紀陽リース・キャピタル株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー

非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1 社
会社名
紀陽情報システム株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等
該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 6 社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(平成18年3月31日現在)連結貸借対照表

株式会社 紀陽銀行

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	107,662	預 金	2,580,260
コールローン及び買入手形	60,411	譲 渡 性 預 金	3,000
買 現 先 勘 定	19,999	債券貸借取引受入担保金	74,229
債券貸借取引支払保証金	10,006	借 用 金	22,525
買 入 金 銭 債 権	9,226	外 国 為 替	28
商 品 有 価 証 券	1,326	社 債	13,000
有 価 証 券	773,526	そ の 他 負 債	19,399
貸 出 金	1,774,761	退 職 給 付 引 当 金	4,548
外 国 為 替	2,007	繰 延 税 金 負 債	191
そ の 他 資 産	24,614	支 払 承 諾	41,761
動 産 不 動 産	36,423	負 債 の 部 合 計	2,758,945
繰 延 税 金 資 産	30,444	(少 数 株 主 持 分)	
支 払 承 諾 見 返	41,761	少 数 株 主 持 分	1,225
貸 倒 引 当 金	40,611	(資 本 の 部)	
		資 本 金	64,346
		資 本 剰 余 金	6,509
		利 益 剰 余 金	16,921
		株 式 等 評 価 差 額 金	3,611
		資 本 の 部 合 計	91,389
資 産 の 部 合 計	2,851,561	負債、少数株主持分及び 資本の部合計	2,851,561

- 注 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 . 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 3 . 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 4 . デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 5 . 当行の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | | |
|---|---|----------|
| 建 | 物 | 6 年～50 年 |
| 動 | 産 | 3 年～20 年 |
- 連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
- 6 . 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。
- 7 . リース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。
- 8 . 新株発行費は資産として計上し、3 年間の均等償却を行っております。
- 9 . 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 10 . 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 138,316 百万円であります。
- 11 . 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。
- 数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当連結会計年度より、13 年から 11 年へ変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。
- 12 . 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 13 . 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 14 . 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 15 . 当行及び連結される子会社は連結納税制度を適用しておりましたが、平成 18 年 2 月 1 日の株式移転に伴い、当行が株式会社紀陽ホールディングスの完全子会社となったため、連結納税制度の適用を中止しております。

16. 動産不動産の減価償却累計額 34,123百万円
17. 動産不動産の圧縮記帳額 4,269百万円
18. 連結貸借対照表上に計上した動産不動産のほか、電子計算機等の一部については、リース契約により使用しております。
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,438百万円、延滞債権額は 100,369百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 826百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 18,157百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 123,791百万円であります。
 なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 37,224百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 134,611百万円
 担保資産に対応する債務
 預 金 9,560百万円
 債券貸借取引受入担保金 74,229百万円
 その他負債 30百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 82,089百万円を差し入れております。
 また、動産不動産のうち保証金権利金は 1,866百万円であります。
25. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 7百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 2百万円であります。
26. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 22,000百万円が含まれております。
27. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
28. 1株当たりの純資産額 145円 94銭
29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下32. まで同様であります。

売買目的有価証券					
連結貸借対照表計上額			1,326百万円		
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額			7百万円		
満期保有目的の債券で時価のあるもの					
	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	4,988百万円	4,984百万円	4百万円	- 百万円	4百万円
地方債	4,235	4,171	64	-	64
社債	3,021	2,999	21	5	26
その他	40,417	39,577	840	83	924
外国債券	40,417	39,577	840	83	924
合計	52,663	51,732	931	89	1,020

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対 照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	46,457百万円	63,569百万円	17,111百万円	17,349百万円	237百万円
債券	511,390	500,676	10,714	99	10,814
国債	361,505	354,107	7,398	52	7,450
地方債	83,646	81,290	2,355	4	2,360
短期社債	1,499	1,499	0	0	-
社債	64,738	63,778	959	43	1,003
その他	133,840	131,381	2,459	575	3,035
外国債券	123,264	120,455	2,808	145	2,953
その他	10,576	10,925	349	430	81
合計	691,688	695,627	3,938	18,025	14,086

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 195百万円を差し引いた額 3,742百万円のうち少数株主持分相当額 136百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 4百万円を加算した額 3,611百万円を「株式等評価差額金」に計上しております。その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、当連結会計年度におけるその他有価証券で時価のある銘柄のうち、減損処理したものはありません。

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
313,542百万円	9,826百万円	1,184百万円

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	13,669百万円
非公募事業債	13,304百万円
非上場その他の証券	337百万円

32. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	97,092百万円	171,590百万円	185,333百万円	72,209百万円
国債	86,677	104,106	112,319	55,992
地方債	988	22,428	62,109	-
短期社債	1,499	-	-	-
社債	7,927	45,055	10,904	16,216
その他	6,029	91,834	51,909	11,508
外国債券	6,029	91,425	51,909	11,508
その他	-	409	-	-
合計	103,122	263,424	237,242	83,717

33. 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券 29,981百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずに所有しております。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、320,123百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が317,016百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	28,192百万円
年金資産（時価）	33,530
未積立退職給付債務	5,337
未認識数理計算上の差異	9,696
連結貸借対照表計上額の純額	4,359
前払年金費用	189
退職給付引当金	4,548

36. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより減損損失を294百万円計上しておりますが、減損損失を計上した資産の一部を当連結会計年度末までに売却したため、動産不動産処分損への影響を考慮すると、税金等調整前当期純利益への影響は146百万円（減少）であります。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

37. 連結貸借対照表の資産及び負債の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで) 連結損益計算書

株式会社 紀陽銀行
(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	73,938
資 金 運 用 収 益	48,936
貸 出 金 利 息	37,239
有 価 証 券 利 息 配 当 金	11,361
コールローン利息及び買入手形利息	23
買 現 先 利 息	0
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	0
預 け 金 利 息	14
そ の 他 の 受 入 利 息	296
役 務 取 引 等 収 益	10,751
そ の 他 業 務 収 益	5,400
そ の 他 経 常 収 益	8,850
経 常 費 用	71,925
資 金 調 達 費 用	4,142
預 金 利 息	1,153
譲 渡 性 預 金 利 息	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	890
借 用 金 利 息	436
社 債 利 息	284
そ の 他 の 支 払 利 息	1,374
役 務 取 引 等 費 用	3,173
そ の 他 業 務 費 用	4,565
営 業 経 費	34,049
そ の 他 経 常 費 用	25,995
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	13,561
そ の 他 の 経 常 費 用	12,434
経 常 利 益	2,012
特 別 利 益	10,528
動 産 不 動 産 処 分 益	17
償 却 債 権 取 立 益	1,436
退 職 給 付 信 託 返 還 益	9,074
特 別 損 失	601
動 産 不 動 産 処 分 損	307
減 損 損 失	294
税金等調整前当期純利益	11,940
法人税、住民税及び事業税	243
法 人 税 等 調 整 額	7,553
少 数 株 主 利 益	143
当 期 純 利 益	4,000

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益金額 8円28銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7円00銭

4. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 12,012百万円、株式等償却 37百万円及び貸出債権売却損 178百万円を含んでおります。

5. 当連結会計年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 294百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗 1 か所	土地等	33百万円
和歌山県内	遊休資産 7 か所	土地	110百万円
その他	遊休資産 2 か所	土地及び建物	150百万円
合計			294百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結される子会社及び子法人等については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

6. 連結損益計算書の収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

3. 平成18年3月末自己資本比率（単体・連結）

単体自己資本比率
総括表(国内基準)

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末	項目	当期末	前期末
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	12,386	
資 本 金	64,346		告示第31条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	
うち非累積的永久優先株	4,000		告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	-	
新 株 式 払 込 金	-		控 除 項 目 不 算 入 額 ()	-	
資 本 準 備 金	6,509		(控 除 項 目) 計 (D)	12,386	
そ の 他 資 本 剰 余 金	-		自 己 資 本 額 (C)-(D) (E)	109,320	
利 益 準 備 金	2,279				
任 意 積 立 金	-				
次 期 繰 越 利 益	6,824		(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
そ の 他	-		資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,244,311	
その他有価証券の評価差損()	-		オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	27,027	
自 己 株 式 払 込 金	-				
自 己 株 式 ()	-		合 計 (F)	1,271,338	
営 業 権 相 当 額 ()	-				
企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-				
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	-				
繰延税金資産の控除金額()	-				
[基 本 的 項 目] 計 (A)	79,960				
うち告示第30条第2項に掲げるもの	-				
一 般 貸 倒 引 当 金	7,945				
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-				
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	33,800		自 己 資 本 比 率		
告示第31条第1項第3号に掲げるもの	-		(国内基準)	8.59 %	%
告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	33,800		(E)		
補 完 的 項 目 不 算 入 額 ()	-		(F)		
[補 完 的 項 目] 計 (B)	41,745		参 考		
			(A)	6.28 %	%
自己資本総額(A)+(B) (C)	121,706		(F)		

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける銀行が記載するものとする。
2. 準備金・積立金等は、当該期の未処分利益の処分額を加算した金額を記載するものとする。
3. 「その他有価証券の評価差損()」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り、税効果調整後の金額を記載するものとする。
4. 「告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるもの」については、累積的な減価後の計数であり、基本的項目の50%を超過している分を含む金額を記載するものとする。
5. 補完的項目(B)には、自己資本総額(C)に算入した金額を記載するものとする。控除項目(D)には不算入額()を除いた金額を記載するものとする。
6. 補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、自己資本比率でみて、0.625ポイントを限度とするものとする。
7. 土地再評価差額金について対象資産の時価が土地再評価差額金の帳簿価額を下回っている場合、その額は、次のとおり。
なお、中間期については、土地の再評価は不要であり、売却等による変動後の金額を記載するものとする。

-

 百万円
8. 金融庁長官が別に定める銀行については、欄についても記載するものとし、繰延税金資産の算入上限額は、繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計に40%（平成18年3月末以降）、30%（平成19年3月末以降）、20%（平成20年3月末以降）を乗じて得た額とする。
なお、「繰延税金資産に相当する額」は

-

 百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は

-

 百万円
9. 繰延税金資産に相当する額が、繰延税金資産の算入上限額以内に収まっている場合には、繰延税金資産の控除金額()欄には、「-」と記入する。

連結自己資本比率
 総括表（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末	項目	当期末	前期末
（ 自 己 資 本 ）			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	12,386	
資 本 金	64,346		告示第24条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	
うち非累積的永久優先株	4,000		告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	
新 株 式 払 込 金	-		告示第25条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	603	
資 本 剰 余 金	6,509		控除項目不算入額（ ）	-	
利 益 剰 余 金	8,918		（ 控 除 項 目 ） 計 （ D ）	12,989	
連結子会社の少数株主持分	1,089		自己資本額（C）-（D）（E）	109,636	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-				
その他有価証券の評価差損（ ）	-				
自 己 株 式 払 込 金	-				
自 己 株 式 （ ）	-				
為 替 換 算 調 整 勘 定	-				
営 業 権 相 当 額 （ ）	-				
連結調整勘定相当額（ ）	-		（ リスク・アセット等 ）		
企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-		資 産（オン・バランズ）項目	1,246,853	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	-				
繰延税金資産の控除金額（ ）	-				
[基 本 的 項 目] 計 (A)	80,864		オフ・バランズ取引項目	27,073	
うち告示第23条第2号に掲げるもの	-		合 計 （ F ）	1,273,926	
一 般 貸 倒 引 当 金	7,962				
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-		自己資本比率 (国内基準)(E)/(F)	8.60 %	%
負債性資本調達手段等	33,800		参考 (A)/(F)	6.34 %	%
告示第24条第1項第3号に掲げるもの	-				
告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	33,800				
補充的項目不算入額（ ）	-				
[補 完 的 項 目] 計 (B)	41,762				
自己資本総額 (A)+(B) (C)	122,626				

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける銀行が記載するものとする。
 2. 「その他有価証券の評価差損（ ）」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り、税効果調整後の金額を記載するものとする。
 3. 補充的項目(B)には、自己資本総額(C)に算入した金額を記載するものとし、控除項目(D)には、不算入額()を除いた金額を記載するものとする。
 4. 補充的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、自己資本比率でみて、0.625ポイントを限度とするものとする。
 5. 「告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるもの」については、累積的な減価後の計数であり、基本的項目の50%を超過している分を含む金額を記載するものとする。
 6. 土地再評価差額金について対象資産の時価が土地再評価差額金の帳簿価額を下回っている場合、その額は、次のとおり。
 なお、中間期については、土地の再評価は不要であり、売却等による変動後の金額を記載するものとする。
 〃 百万円
 7. 金融庁長官が別に定める銀行については、〃 欄についても記載するものとし、繰延税金資産の算入上限額は、繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計に40%（平成18年3月末以降）、30%（平成19年3月末以降）、20%（平成20年3月末以降）を乗じて得た額とする。
 なお、「繰延税金資産の純額に相当する額」は 〃 百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は 〃 百万円
 8. 繰延税金資産の純額に相当する額が、繰延税金資産の算入上限額以内に収まっている場合には、繰延税金資産の控除金額()欄には、「-」と記入する。

4 . 平成 1 8 年 3 月期利益処分計算書

第 1 9 6 期 (平成 1 8 年 6 月 2 9 日) 利益処分計算書

(単位 : 円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	16,424,155,724
利 益 処 分 額	9,599,638,038
利 益 準 備 金	1,600,000,000
普 通 株 式 配 当 金 (1 株 に つ き 1 4 円)	7,999,638,038
次 期 繰 越 利 益	6,824,517,686

５．平成１８年６月末の貸借対照表及び損益計算書

平成19年３月期第１四半期（平成１８年６月30日現在）貸借対照表

株式会社 紀陽銀行

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現 金 預 け 金	39,173	預 金	2,636,194
現 金	28,188	当 座 預 金	104,024
預 け 金	10,984	普 通 預 金	1,125,501
コ ー ル ロ ー ン	130,730	貯 蓄 預 金	35,654
買 入 金 銭 債 権	8,876	通 知 預 金	6,025
商 品 有 価 証 券	1,452	定 期 預 金	1,277,261
商 品 国 債	1,432	定 期 積 金	14,612
商 品 地 方 債	20	そ の 他 の 預 金	73,114
有 価 証 券	868,543	コ ー ル マ ネ ー	1,152
国 債	381,210	譲 渡 性 預 金	19,550
地 方 債	86,820	債券貸借取引受入担保金	66,210
社 債	89,603	借 用 金	22,428
株 式	79,731	借 入 金	22,428
そ の 他 の 証 券	231,177	外 国 為 替	21
貸 出 金	1,764,812	売 渡 外 国 為 替	12
外 国 為 替	1,764	未 払 外 国 為 替	8
外 国 他 店 預 け	727	社 債	13,000
買 入 外 国 為 替	79	そ の 他 負 債	19,401
取 立 外 国 為 替	957	未 払 法 人 税 等	599
そ の 他 資 産	14,962	未 払 費 用	1,564
前 払 費 用	861	前 受 収 益	1,459
未 収 収 益	4,964	給 付 補 て ん 備 金	7
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	116	先 物 取 引 差 金 勘 定	44
金 融 派 生 商 品	411	金 融 派 生 商 品	4,224
そ の 他 の 資 産	8,608	そ の 他 の 負 債	11,502
有 形 固 定 資 産	33,029	退 職 給 付 引 当 金	4,161
建 物	10,456	支 払 承 諾	41,996
土 地	18,296	負 債 の 部 合 計	2,824,115
その他の有形固定資産	4,277	（純 資 産 の 部）	
無 形 固 定 資 産	1,249	資 本 金	64,346
ソ フ ト ウ ェ ア	802	資 本 剰 余 金	6,509
その他の無形固定資産	447	資 本 準 備 金	6,509
繰 延 税 金 資 産	29,574	利 益 剰 余 金	11,643
支 払 承 諾 見 返	41,996	利 益 準 備 金	2,279
貸 倒 引 当 金	37,004	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,364
		その他有価証券評価差額金	7,375
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	77
		純 資 産 の 部 合 計	75,046
資 産 の 部 合 計	2,899,161	負債及び純資産の部合計	2,899,161

(平成18年4月1日から
平成18年6月30日まで) 損益計算書

株式会社 紀 陽 銀 行
(単位:百万円)

科 目		金 額
経 常 収 益		15,636
資 金 運 用 収 益		12,171
貸 出 金 利 息 配 当 金		9,008
有 価 証 券 口 一 ン 利 息		3,060
コ ー ル 現 金 先 引 受 入 利 息		31
買 入 債 券 借 取 金 受 入 利 息		0
預 け 他 の 等 収 入 益		0
そ の 取 引 為 替 手 数 料		14
役 務 受 入 の 他 業 務 収 益		55
受 入 の 他 業 務 収 益		2,424
そ の 他 業 務 収 益		772
商 品 有 価 証 券 売 買 益		1,651
国 債 の 他 経 常 収 益		391
そ の 株 式 等 の 経 常 収 益		2
		345
		43
		649
		38
		611
経 常 費 用		12,547
資 金 調 達 費 用		1,220
預 譲 渡 金 性 預 金 利 息		347
コ ー ル マ ネ ー 利 息		2
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息		10
借 入 金 利 息		275
社 金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息		129
そ の 取 引 等 費 用		72
役 務 支 払 の 他 業 務 費 用		381
支 払 の 他 業 務 費 用		0
そ の 外 国 債 融 業 他 経 常 費 用		919
営 業 倒 引 当 金 繰 入 額		152
所 得 税 等 調 整 額		766
		424
		198
		132
		93
		7,983
		2,000
		941
		733
		282
		42
経 常 利 益		3,089
特 別 利 益		1,038
償 却 債 権 取 立 益		1,038
特 別 損 失		117
固 定 資 産 処 分 損 失		7
減 損 損 失		109
税 引 前 当 期 純 利 益		4,010
法人税、住民税及び事業税		522
法 人 税 等 調 整 額		948
当 期 純 利 益		2,539
前 期 繰 越 利 益		6,824
当 期 未 処 分 利 益		9,364

1. 平成18年3月期貸借対照表及び損益計算書

第144期末（平成18年3月31日現在）貸借対照表

株式会社 和歌山銀行

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	31,797	預 金	372,178
現 金	8,057	当 座 預 金	7,276
預 け 金	23,739	普 通 預 金	80,456
コ ー ル ロ ー ン	47,000	貯 蓄 預 金	375
買 入 金 銭 債 権	1,006	通 知 預 金	544
商 品 有 価 証 券	-	定 期 預 金	275,747
商 品 国 債	-	定 期 積 金	5,545
金 銭 の 信 託	3,500	そ の 他 の 預 金	2,233
有 価 証 券	43,820	コ ー ル マ ネ ー	117
国 債	24,617	借 用 金	5,000
地 方 債	2,326	借 入 金	5,000
社 債	5,084	外 国 為 替	9
株 式	1,218	売 渡 外 国 為 替	9
そ の 他 の 証 券	10,572	そ の 他 負 債	784
貸 出 金	266,317	未 払 法 人 税 等	53
割 引 手 形	4,002	未 払 費 用	287
手 形 貸 付	13,783	前 受 収 益	201
証 書 貸 付	235,881	給 付 補 て ん 備 金	1
当 座 貸 越	12,650	金 融 派 生 商 品	2
外 国 為 替	1,261	そ の 他 の 負 債	237
外 国 他 店 預 け	231	賞 与 引 当 金	130
買 入 外 国 為 替	704	退 職 給 付 引 当 金	163
取 立 外 国 為 替	324	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	542
そ の 他 資 産	1,835	支 払 承 諾	1,105
前 払 費 用	3	負 債 の 部 合 計	380,032
未 収 収 益	474	(資 本 の 部)	
金 融 派 生 商 品	5	資 本 金	17,268
そ の 他 の 資 産	1,352	資 本 剰 余 金	4,992
動 産 不 動 産	4,998	資 本 準 備 金	4,992
土 地 建 物 動 産	4,642	利 益 剰 余 金	10,968
保 証 金 権 利 金	356	利 益 準 備 金	102
繰 延 税 金 資 産	2,250	任 意 積 立 金	200
支 払 承 諾 見 返	1,105	当 期 未 処 理 損 失	11,270
貸 倒 引 当 金	13,935	当 期 純 損 失	12,330
		土 地 再 評 価 差 額 金	265
		株 式 等 評 価 差 額 金	633
		資 本 の 部 合 計	10,925
資 産 の 部 合 計	390,957	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	390,957

貸借対照表の注記

注 1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

3．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については、決算期末日前 1 ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

4．有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

6．動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10 年～ 39 年

動 産 4 年～ 15 年

7．自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。

8．新株発行費は支出時に資産として計上し、3 年間の均等償却を行っております。

（追加情報）

平成15年 3 月期（平成14年 4 月 1 日から平成15年 3 月31日まで）において、新株発行費は支出時に全額費用処理しておりましたが、当期は、商法に規定する最長期間（3 年間）で均等償却する処理を採用しております。これは、新株発行費の支出の効果が当期以降の年度におよぶことから、より適正に各期の損益に反映させるためであります。この結果、従来の場合と比較して、当期純損失が21百万円減少しております。

9．外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,561百万円であります。

11．賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

12．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
--------	--

数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理
----------	---

なお、会計基準変更時差異（1,404百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

13．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14．消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

15．株式には、親会社株式153百万円が含まれております。

16．子会社の株式総額 30百万円

17．支配株主に対する金銭債務総額 5,001百万円

18．子会社に対する金銭債務総額 49百万円

19．動産不動産の減価償却累計額 5,222百万円

20．動産不動産の圧縮記帳額 68百万円

21．貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております。

22．貸出金のうち、破綻先債権額は1,597百万円、延滞債権額は23,518百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

23．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は100百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

24．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,615百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

25. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は29,831百万円であります。

なお、22. から25. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、501百万円であります。

27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,706百万円であります。

28. 為替決済、手形交換決済等の取引の担保として、有価証券16,690百万円、預け金273百万円、その他の資産19百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は356百万円であります。

29. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,349百万円

30. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

31. 1株当たりの純資産額 209円58銭

32. 商法施行規則第92条に規定する「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金および株式等評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金および利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は11,070百万円であります。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下36.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額 一百万円

当期の損益に含まれた評価差額 一百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	11,840百万円	11,786百万円	54百万円	3百万円	58百万円
地方債	2,326	2,310	15	—	15
社債	1,118	1,106	12	3	16

その他	8,403	7,407	996	11	1,008
合計	23,689	22,610	1,078	19	1,098

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	105百万円	153百万円	47百万円	47百万円	—百万円
債券	17,382	16,742	639	1	641
国債	13,270	12,777	493	—	493
地方債	—	—	—	—	—
社債	4,111	3,965	146	1	148
その他	1,209	1,167	41	1	42
合計	18,697	18,064	633	51	684

34．当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
17,770百万円	1,002百万円	73百万円

35．時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	55百万円
関連法人等株式	—百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,010百万円
追加型公社債投資信託	1,001百万円

36．その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	895百万円	9,998百万円	17,730百万円	3,403百万円
国債	—	6,062	16,178	2,377
地方債	183	2,142	—	—
社債	711	1,793	1,552	1,026
その他	—	—	198	9,372
合計	895	9,998	17,929	12,776

37．金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	3,500百万円
------------	----------

38．当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,121百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが17,589百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 39．固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当期から適用しております。これにより税引前当期純損失は85百万円増加しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

第 1 4 4 期 [平成17年 4月 1日から
平成18年 3月31日まで] 損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	11,269
資 金 運 用 収 益	8,952
貸 出 金 利 息	8,032
有価証券利息配当金	863
コールローン利息	3
預 け 金 利 息	1
金利スワップ受入利息	0
その他の受入利息	51
役 務 取 引 等 収 益	953
受入為替手数料	355
その他の役務収益	598
そ の 他 業 務 収 益	64
外国為替売買益	8
商品有価証券売買益	1
国債等債券売却益	48
国債等債券償還益	3
金融派生商品収益	2
そ の 他 経 常 収 益	1,298
株式等売却益	953
金銭の信託運用益	195
その他の経常収益	149
経 常 費 用	21,780
資 金 調 達 費 用	306
預 金 利 息	297
コールマネー利息	4
借 用 金 利 息	1
その他の支払利息	2
役 務 取 引 等 費 用	765
支払為替手数料	88
その他の役務費用	677
そ の 他 業 務 費 用	336
国債等債券売却損	73
国債等債券償還損	14
その他の業務費用	248
営 業 経 費	5,956
そ の 他 経 常 費 用	14,416
貸倒引当金繰入額	8,688
貸 出 金 償 却	5,495
株式等売却損	0
株式等償却	5
その他の経常費用	225
経 常 損 失	10,510
特 別 利 益	603
動産不動産処分益	231
償却債権取立益	372
特 別 損 失	124
動産不動産処分損	16
減 損 損 失	85
その他の特別損失	23
税 引 前 当 期 純 損 失	10,031
法人税、住民税及び事業税	46
法 人 税 等 調 整 額	2,251
当 期 純 損 失	12,330
前 期 繰 越 利 益	959
土地再評価差額金取崩額	100
当 期 未 処 理 損 失	11,270

損益計算書の注記

注１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

２．支配株主との取引による費用総額 16百万円

３．子会社との取引による収益総額 1百万円

子会社との取引による費用総額 207百万円

４．１株当たり当期純損失額 198円98銭

５．当期より、「固定資産減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年８月９日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号平成15年10月31日）を適用しております。

当行は、管理会計上において継続的な収支の把握を行っている最小区分単位である各営業店、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。また本部、事務センター、社宅、厚生施設等については、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

このうち、以下の資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額85百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	遊休資産	土地	73百万円
〃	遊休資産	建物	2百万円
大阪府内	遊休資産	土地	9百万円

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は「不動産鑑定評価基準」に基づく評価額に基づき算定しております。

2. 平成18年3月期連結貸借対照表及び連結損益計算書

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 2 社

和銀ビジネスサービス株式会社

和歌山銀カード株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結関連法人等 一社

持分法非適用の関連会社であった和銀ファイナンス株式会社は、平成 17 年 4 月に解散いたしました。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3 月末日 2 社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(平成18年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	31,798	預 金	372,124
コールローン及び買入手形	47,000	コールマネー及び売渡手形	117
買 入 金 銭 債 権	1,006	借 用 金	5,000
商 品 有 価 証 券	—	外 国 為 替	9
金 銭 の 信 託	3,500	そ の 他 負 債	1,023
有 価 証 券	43,863	賞 与 引 当 金	133
貸 出 金	266,909	退 職 給 付 引 当 金	168
外 国 為 替	1,261	再評価に係る繰延税金負債	542
そ の 他 資 産	2,025	連 結 調 整 勘 定	6
動 産 不 動 産	5,024	支 払 承 諾	1,105
繰 延 税 金 資 産	2,266	負 債 の 部 合 計	380,232
支 払 承 諾 見 返	1,105	(少 数 株 主 持 分)	
貸 倒 引 当 金	14,318	少 数 株 主 持 分	253
		(資 本 の 部)	
		資 本 金	17,268
		資 本 剰 余 金	4,992
		利 益 剰 余 金	10,940
		土 地 再 評 価 差 額 金	265
		株 式 等 評 価 差 額 金	629
		資 本 の 部 合 計	10,957
資 産 の 部 合 計	391,443	負債、少数株主持分及び 資 本 の 部 合 計	391,443

連結貸借対照表の注記

注 1 .連結貸借対照表の資産及び負債の分類は、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)に準拠しております。

2 .記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 .商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

4 .有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法) 其他有価証券で時価のあるもののうち株式については、連結会計年度前 1 ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、それ以外については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算出) 時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、其他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

5 .有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

6 .デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

7 .当行の動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10 年～39 年

動 産 4 年～15 年

連結される子会社および子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

8 .自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社および子法人等で定める利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しております。

9 .新株発行費は支出時に資産として計上し、3 年間の均等償却を行っております。(追加情報)

平成 15 年 3 月期(平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日まで)において、新株発行費は支出時に全額費用処理しておりましたが、当連結会計年度は、商法に規定する最長期間(3 年間)で均等償却する処理を採用しております。これは、新株発行費の支出の効果が当連結会計年度以降の年度におよぶことから、より適正に各連結会計年度の損益に反映させるためであります。この結果、従来の場合と比較して、税金等調整前当期純損失が 21 百万円減少しております。

10 .当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11 .当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳

簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 26,561 百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

12．賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

13．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
--------	---

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
----------	--

なお、会計基準変更時差異（1,404 百万円）については、15 年による按分額を費用処理しております。

14．当行並びに国内の連結される子会社および子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15．当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

16．動産不動産の減価償却累計額 5,243 百万円

17．動産不動産の圧縮記帳額 68 百万円

18．連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機等の一部については、リース契約により使用しております。

19．貸出金のうち、破綻先債権額は1,608百万円、延滞債権額は23,646百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未

収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は113百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,617百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,986百万円であります。

なお、19．から22．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23．ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、501百万円であります。

24．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,706百万円であります。

25．為替決済、手形交換所等の取引の担保として、有価証券16,690百万円、預け金273百万円、その他の資産19百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は375百万円であります。

26．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,349百万円

27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 5,000 百万円が含まれております。

28. 1 株当たりの純資産額 209 円 07 銭

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下32. まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 ー百万円

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 ー百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	11,840百万円	11,786百万円	54百万円	3百万円	58百万円
地方債	2,326	2,310	15	—	15
社債	1,118	1,106	12	3	16
その他	8,403	7,407	996	11	1,008
合計	23,689	22,610	1,078	19	1,098

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	155百万円	239百万円	83百万円	83百万円	ー百万円
債券	17,382	16,742	639	1	641
国債	13,270	12,777	493	—	493
地方債	—	—	—	—	—
社債	4,111	3,965	146	1	148
その他	1,209	1,167	41	1	42
合計	18,747	18,150	597	87	684

なお、上記の評価差額から繰延税金負債15百万円、少数株主持分16百万円を差し引いた額 629百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
17,770百万円	1,002百万円	73百万円

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額
----	------------

その他有価証券

非上場株式（店頭売買株式を除く） 1,023百万円

追加型公社債投資信託 1,001百万円

32．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	895百万円	9,998百万円	17,730百万円	3,403百万円
国債	—	6,062	16,178	2,377
地方債	183	2,142	—	—
社債	711	1,793	1,552	1,026
その他	—	—	198	9,372
合計	895	9,998	17,929	12,776

33．金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 3,500百万円

34．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,702百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが21,170百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35．当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	1,955百万円
年金資産（時価）	1,189
未積立退職給付債務	765
会計基準変更時差異の未処理額	415
未認識数理計算上の差異	230
未認識過去勤務債務	49
連結貸借対照表計上額の純額	168
前払年金費用	—
退職給付引当金	168

36. 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は85百万円増加しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

〔平成17年 4月 1日から
平成18年 3月31日まで〕

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		11,568
資金運用収益	9,197	
貸出金利	8,278	
有価証券利息配当金	863	
コールローン利息及び買入手形利息	3	
預け金利	1	
その他の受入利息	52	
役務取引等収益	947	
その他の業務収益	64	
その他の経常収益	1,358	
経常費用		22,111
資金調達費用	307	
預金利息	297	
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	
借入金利息	2	
その他の支払利息	2	
役務取引等費用	672	
その他の業務費用	337	
その他の経常費用	6,129	
	14,663	
貸倒引当金繰入額	8,846	
その他の経常費用	5,817	
経常損		10,543
特別利益		606
動産不動産処分益	231	
償却債権取立益	374	
特別損		124
動産不動産処分損失	16	
減損	85	
その他の特別損失	23	
税金等調整前当期純損失		10,061
法人税、住民税及び事業税		77
法人税等調整額		2,253
少数株主損		56
当期純損		12,335

連結損益計算書の注記

注1．連結損益計算書の収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

2．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3．1株当たり当期純損失額 199円44銭

4．「その他の経常費用」には、貸出金償却5,566百万円を含んでおります。

5．当連結会計年度より、「固定資産減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を適用しております。

当行は、管理会計上において継続的な収支の把握を行っている最小区分単位である各営業店、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。また本部、事務センター、社宅、厚生施設等については、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

このうち、以下の資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額85百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	遊休資産	土地	73百万円
〃	遊休資産	建物	2百万円
大阪府内	遊休資産	土地	9百万円

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は「不動産鑑定評価基準」に基づく評価額に基づき算定しております。

3. 平成18年3月末自己資本比率（単体・連結）

**単体自己資本比率
総括表(国内基準)**

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末	項目	当期末	前期末
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52	
資 本 金	17,268		告示第31条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	
うち非累積的永久優先株	11,957		告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	-	
新 株 式 払 込 金	-		控 除 項 目 不 算 入 額 ()	-	
資 本 準 備 金	4,992		(控 除 項 目) 計 (D)	52	
そ の 他 資 本 剰 余 金	-		自己資本額 (C)-(D) (E)	17,176	
利 益 準 備 金	102				
任 意 積 立 金	200				
次 期 繰 越 利 益	11,270		(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
そ の 他	-		資産(オン・バランス)項目	191,681	
その他有価証券の評価差損()	633		オフ・バランス取引項目	1,263	
自 己 株 式 払 込 金	-				
自 己 株 式 ()	-		合 計 (F)	192,944	
営 業 権 相 当 額 ()	-				
企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-				
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	-				
繰延税金資産の控除金額()	-				
[基 本 的 項 目] 計 (A)	10,660				
うち告示第30条第2項に掲げるもの	-				
一 般 貸 倒 引 当 金	1,205				
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	363				
負債性資本調達手段等	5,000		自 己 資 本 比 率		
告示第31条第1項第3号に掲げるもの	-		(国内基準)	8.90 %	%
告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	5,000		(E)		
補完的項目不算入額()	-		(F)		
[補 完 的 項 目] 計 (B)	6,569		参 考		
			(A)	5.52 %	%
自己資本総額 (A)+(B) (C)	17,229		(F)		

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける銀行が記載するものとする。
2. 準備金・積立金等は、当該期の未処分利益の処分額を加算した金額を記載するものとする。
3. 「その他有価証券の評価差損()」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り、税効果調整後の金額を記載するものとする。
4. 「告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるもの」については、累積的な減価後の計数であり、基本的項目の50%を超過している分を含む金額を記載するものとする。
5. 補完的項目(B)には、自己資本総額(C)に算入した金額を記載するものとする。控除項目(D)には不算入額()を除いた金額を記載するものとする。
6. 補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、自己資本比率でみて、0.625ポイントを限度とするものとする。
7. 土地再評価差額金について対象資産の時価が土地再評価差額金の帳簿価額を下回っている場合、その額は、次のとおり。
なお、中間期については、土地の再評価は不要であり、売却等による変動後の金額を記載するものとする。

1,349 百万円

8. 金融庁長官が別に定める銀行については、欄についても記載するものとし、繰延税金資産の算入上限額は、繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計に40%（平成18年3月末以降）、30%（平成19年3月末以降）、20%（平成20年3月末以降）を乗じて得た額とする。
なお、「繰延税金資産に相当する額」は - 百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は - 百万円
9. 繰延税金資産に相当する額が、繰延税金資産の算入上限額以内に収まっている場合には、繰延税金資産の控除金額()欄には、「-」と記入する。

連結自己資本比率
総括表（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末	項目	当期末	前期末
（ 自 己 資 本 ）			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52	
資 本 金	17,268		告示第24条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	
うち非累積的永久優先株	11,957		告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	
新 株 式 払 込 金	-		告示第25条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	-	
資 本 剰 余 金	4,992		控除項目不算入額（ ）	-	
利 益 剰 余 金	10,940		（ 控 除 項 目 ） 計 （ D ）	52	
連結子会社の少数株主持分	236		自己資本額(C)-(D)（E）	17,462	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-				
その他有価証券の評価差損（ ）	616				
自 己 株 式 払 込 金	-				
自 己 株 式 （ ）	-				
為 替 換 算 調 整 勘 定	-				
営 業 権 相 当 額 （ ）	-				
連結調整勘定相当額（ ）	-		（ リスク・アセット等 ）		
企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-		資 産（オン・バランズ）項目	192,408	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	-				
繰延税金資産の控除金額（ ）	-				
[基 本 的 項 目] 計 (A)	10,941		オフ・バランズ取引項目	1,263	
うち告示第23条第2号に掲げるもの	-		合 計 （ F ）	193,672	
一 般 貸 倒 引 当 金	4,538				
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	363		自己資本比率 (国内基準)(E)/(F)	9.01 %	%
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	5,000		参 考 (A)/(F)	5.64 %	%
告示第24条第1項第3号に掲げるもの	-				
告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	5,000				
補 完 的 項 目 不 算 入 額 （ ）	3,328				
[補 完 的 項 目] 計 (B)	6,573				
自己資本総額 (A)+(B)（C）	17,515				

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける銀行が記載するものとする。
2. 「その他有価証券の評価差損（ ）」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り、税効果調整後の金額を記載するものとする。
3. 補完的項目(B)には、自己資本総額(C)に算入した金額を記載するものとし、控除項目(D)には、不算入額()を除いた金額を記載するものとする。
4. 補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、自己資本比率でみて、0.625ポイントを限度とするものとする。
5. 「告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるもの」については、累積的な減価後の計数であり、基本的項目の50%を超過している分を含む金額を記載するものとする。
6. 土地再評価差額金について対象資産の時価が土地再評価差額金の帳簿価額を下回っている場合、その額は、次のとおり。
なお、中間期については、土地の再評価は不要であり、売却等による変動後の金額を記載するものとする。
1,349百万円
7. 金融庁長官が別に定める銀行については、欄についても記載するものとし、繰延税金資産の算入上限額は、繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計に40%（平成18年3月末以降）、30%（平成19年3月末以降）、20%（平成20年3月末以降）を乗じて得た額とする。
なお、「繰延税金資産の純額に相当する額」は 百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は 百万円
8. 繰延税金資産の純額に相当する額が、繰延税金資産の算入上限額以内に収まっている場合には、繰延税金資産の控除金額()欄には、「-」と記入する。

4 . 平成 1 8 年 3 月期利益処分計算書（損失処理）

第 1 4 4 期 損失処理計算書

株式会社 和歌山銀行

（単位：円）

科 目	金 額
当 期 未 処 理 損 失	11,270,155,519
損 失 処 理 額	0
次 期 繰 越 損 失	11,270,155,519

5 . 平成 1 8 年 6 月末の貸借対照表及び損益計算書

平成 1 9 年 3 月期第 1 四半期 (平成 1 8 年 6 月末) 貸借対照表

株式会社 和歌山銀行

(単位 : 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	16,707	預 当 座 預 金	352,381
現 預 け 金	5,975	普 通 預 金	5,366
コ ー ル ロ ー ン	10,732	貯 蓄 預 金	79,555
買 入 金 銭 債 権	44,400	通 知 預 金	347
金 銭 の 信 託	876	定 期 預 金	204
有 価 証 券	3,500	定 期 積 金	260,443
国 債	61,962	そ の 他 の 預 金	4,361
地 方 債	46,640	コ ー ル マ ネ ー	2,102
社 債	2,322	借 用 金	22
株 式	3,087	借 入 金	5,000
そ の 他 の 証 券	1,161	外 国 為 替	1
貸 出 金	8,749	売 渡 外 国 為 替	1
割 引 手 形	246,837	そ の 他 負 債	1,034
手 形 貸 付	2,638	未 払 法 人 税 等	20
証 書 貸 付	9,538	未 払 費 用	382
当 座 貸 越	223,886	前 受 収 益	166
外 国 為 替	10,774	給 付 補 て ん 備 金	1
外 国 他 店 預 け	373	金 融 派 生 商 品	2
買 入 外 国 為 替	160	そ の 他 の 負 債	460
取 立 外 国 為 替	36	賞 与 引 当 金	65
そ の 他 資 産	175	退 職 給 付 引 当 金	162
前 払 費 用	2,265	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	542
未 収 収 益	174	支 払 承 諾	987
金 融 派 生 商 品	617	負 債 の 部 合 計	360,197
そ の 他 の 資 産	3	(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産	1,470	資 本 金	17,268
建 物	4,605	資 本 剰 余 金	4,992
土 地	1,065	資 本 準 備 金	4,992
その他の有形固定資産	2,905	利 益 剰 余 金	9,878
無 形 固 定 資 産	634	利 益 準 備 金	102
ソ フ ト ウ ェ ア	676	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,980
その他の無形固定資産	365	積 立 金	200
繰 延 税 金 資 産	311	繰 越 利 益 剰 余 金	10,180
支 払 承 諾 見 返 金	2,250	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	686
貸 倒 引 当 金	987	土 地 再 評 価 差 額 金	265
	13,283	純 資 産 の 部 合 計	11,962
資 産 の 部 合 計	372,159	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	372,159

平成19年3月期第1四半期

〔 自 平成18年 4月 1日
至 平成18年 6月30日 〕

損益計算書

株式会社 和歌山銀行

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		2,488
資 金 運 用 収 益	2,072	
貸 出 金 利 息	1,829	
有価証券利息配当金	231	
コールローン利息	3	
預 け 金 利 息	0	
その他の受入利息	7	
役 務 取 引 等 収 益	377	
受入為替手数料	83	
その他の役務収益	294	
そ の 他 業 務 収 益	35	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	34	
国債等債券償還益	0	
金融派生商品収益	0	
そ の 他 経 常 収 益	2	
その他の経常収益	2	
経 常 費 用		2,010
資 金 調 達 費 用	110	
預 金 利 息	71	
コールマネー利息	1	
借 用 金 利 息	36	
金利スワップ支払利息	0	
その他の支払利息	0	
役 務 取 引 等 費 用	200	
支払為替手数料	21	
その他の役務費用	179	
そ の 他 業 務 費 用	92	
外国為替売買損	5	
国債等債券売却損	27	
その他の業務費用	59	
営 業 経 費	1,414	
そ の 他 経 常 費 用	192	
貸倒引当金繰入額	0	
貸 出 金 償 却	119	
金銭の信託運用損	48	
その他の経常費用	24	
経 常 利 益		477
特 別 利 益		764
償却債権取立益	394	
貸倒引当金取崩益	370	
特 別 損 失		147
その他の特別損失	147	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,094
法人税、住民税及び事業税		4
当 期 純 利 益		1,089
前 期 繰 越 損 失		11,270
当 期 未 処 理 損 失		10,180